

中分類 23-非鉄金属

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2341 電線・ケーブル（光ファイバケーブルを除く）		
2341 11	銅荒引線	t
2341 12	銅裸線 丸線、トロリ線、平角線、より線、銅編組線、銅合金線、銅覆鋼線等	t
2341 13	銅被覆線 コード、船用線、キャブタイヤ、機ひも、カンブリック線、屋外ビニル線、屋内ビニル線、ビニルコード、制御用ビニル線、通信用ビニル線、制御用ポリエチレン線、クロロプレン配電線、クロロプレン口出線、クロロプレンキャブタイヤ、ブチルゴム線等	導体 t
2341 14	巻線 綿・絹巻線、ガラス巻線、紙巻線、エナメル線、ホルマール線、ポリエステル線、合成エナメル線等	導体 t
2341 15	電力ケーブル ベルト形紙ケーブル、SL形紙ケーブル、ガス圧ケーブル、OFケーブル、パイプ形ケーブル、ポリエチレン電力ケーブル、ブチルゴム電力ケーブル等	導体 t
2341 16	通信ケーブル 市内ケーブル、市外ケーブル、搬送ケーブル、プラスチック市内ケーブル、プラスチック市外ケーブル、プラスチック高周波同軸ケーブル、プラスチック局内ケーブル、幹線用同軸ケーブル等	導体 t
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>● 導体トン（導体t）： 電線、電力ケーブルなどの被覆部分を除いた重量です。</p> </div>		
2341 17	アルミニウム荒引線	t
2341 18	アルミニウム線（アルミニウム荒引線を除く）	t
2341 91	電線・ケーブル（貸加工）	ー
★2342 光ファイバケーブル（通信複合ケーブルを含む）		
2342 11	光ファイバコード（心線を含む）	ー
2342 12	光ファイバケーブル（複合ケーブルを含む） 光架空地線、通信複合ケーブル	ー
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>注：石英系光ファイバ素線は211713、プラスチック系光ファイバ素線は183111に分類される。電力ケーブルと複合した光複合ケーブルは234212に分類される。</p> </div>		
2342 91	光ファイバケーブル（貸加工）	ー
★2351 銅・同合金鋳物（ダイカストを除く）		
2351 11	銅・同合金鋳物	t
2351 91	銅・同合金鋳物（貸加工）	ー

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2352 非鉄金属鋳物（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）		
2352 11	アルミニウム・同合金鋳物	t
2352 19	その他の非鉄金属鋳物 亜鉛鋳物、マグネシウム鋳物等	ー
2352 91	非鉄金属鋳物（貸加工）	ー
★2353 アルミニウム・同合金ダイカスト		
2353 11	アルミニウム・同合金ダイカスト	t
2353 91	アルミニウム・同合金ダイカスト（貸加工）	ー
★2354 非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）		
2354 11	亜鉛ダイカスト	t
2354 19	その他の非鉄金属ダイカスト 銅ダイカスト、マグネシウムダイカスト等	ー
2354 91	非鉄金属ダイカスト（貸加工）	ー
★2355 非鉄金属鍛造品		
2355 11	非鉄金属鍛造品	ー
2355 91	非鉄金属鍛造品（貸加工）	ー
★2391 核燃料		
2391 11	核燃料 核燃料成形加工（濃縮、再処理を含む）	ー
2391 91	核燃料（貸加工）	ー
★2399 他に分類されない非鉄金属		
2399 11	銅・同合金粉	ー
2399 12	アルミニウム・同合金粉	ー
2399 19	その他の非鉄金属・同合金粉 金・銀・同合金粉等	ー
2399 21	銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品 マット、焼鉱、煙灰、銅さい、鉛さい、亜鉛さい、ニッケルさい、貴金属粗製品、チタン粗製品等	ー
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>注：粗銅は231111に分類される。</p> </div>		
2399 29	その他の非鉄金属製品 シリコンウエハ（表面研磨を行う前のスライスをしただけのもの）、非鉄金属シャーリング等	ー
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>注：シリコンウエハ（表面研磨をしたもの）は289913に分類される。</p> </div>		
2399 91	他に分類されない非鉄金属（貸加工）	ー
金属くず		
2399 31	非鉄金属くず	ー
くず・廃物		
7366 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 24—金属製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2411 ブリキ缶・その他のめっき板等製品			2423 14	はさみ	—
2411 11	1 8 リットル缶	t	2423 15	工匠具	—
2411 12	食缶（缶詰用缶） 飲料用缶等	t		のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、 おの、ギムネ、彫刻刃等	
2411 19	その他のめっき板製容器 アイスクリーム缶、取枠、巻枠、牛乳輸送 用容器、ケーシング、パッケージ、化粧用 容器、エアゾール缶等	—	2423 16	つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、 バール（園芸用を含む）	—
注1：打抜プレス加工製品は245111～245219に 分類される。			2423 19	その他の利器工匠具、手道具 缶切、かつお節削り器、つめ切、石工用手 道具、こて、とび口、宝石加工手道具等	—
注2：アルミニウム製飲料用缶の製造は245113 に分類される。			2423 91	利器工匠具・手道具（貸加工）	—
2411 29	その他のめっき板製品 バケツ等	—	★2424 作 業 工 具		
2411 91	ブリキ缶・その他のめっき板等製品（貸 加工）	—	2424 11	作業工具 レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、万 力（バイス）、スパナ、プライヤ、金床、 パイプねじ切器、手動研磨機、トーチラン プ、携帯電気ドリル用チャック等	—
★2421 洋 食 器			注1：刃物、工匠具、手道具は242311～242319、 農業用器具は242611、のこぎりは242511 に分類される。		
2421 11	食卓用ナイフ・フォーク・スプーン（め っき製を含む）	—	注2：ジャッキ（自動車用）は272112に分類され る。		
注：貴金属製又は貴金属めっきのナイフ・フォ ーク・スプーンは321911に分類される。			2424 12	やすり	—
2421 19	その他の洋食器 盆、食器等	—	注1：ライター用やすりは249919に、研磨布紙は 217311に分類される。		
2421 91	洋食器（貸加工）	—	注2：目立、目付等は242491に分類される。		
★2422 機 械 刃 物			2424 91	作業工具（貸加工）	—
注：機械工具は2664に分類される。			★2425 手引のこぎり・のこ刃		
2422 11	鋼板せん断用刃物（シャープブレード）	—	2425 11	手引のこぎり	—
2422 12	合板・木材加工機械用刃物	—	2425 12	金切のこ刃	—
2422 19	その他の機械刃物 たばこ製造機械用刃物、製紙・繊維工業用 刃物、製本機械用刃物、セルロイド製造機 械用刃物、抜型等	—	2425 19	その他ののこ刃 製材用のこ刃、糸のこ刃等	—
2422 91	機械刃物（貸加工）	—	2425 91	手引のこぎり・のこ刃（貸加工）	—
★2423 利器工匠具・手道具（やすり、のこぎり、食 卓用刃物を除く）			★2426 農業用器具（農業用機械を除く）		
注1：やすりは242412、のこぎりは242511、の こ刃は242512、242519、食卓用ナイフは 242111に分類される。			2426 11	農業用器具 くわ、すき、かま、マニアホーク、移植こ て、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、養 蚕用機器・養きん用機器・養蜂機器（金属 製）、農業用はさみ等	—
注2：理髪用はさみは242311に、医療用はさみは 274111に、農業用はさみは242611に分類さ れる。			注：土木工事用器具、園芸用器具は2423に分類さ れる。		
2423 11	理髪用刃物 バリカン、日本カミソリ、西洋カミソリ、 安全カミソリ（替刃を含む）、理髪用はさ み等	—	2426 12	農業用器具部分品	—
2423 12	ほう丁	—	2426 91	農業用器具・同部分品（貸加工）	—
2423 13	ナイフ類 ポケットナイフ、カッターナイフ、狩猟用 ナイフ等	—			

中分類 24—金属製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★2429 その他の金物類			★2433 温風・温水暖房装置		
2429 11	錠、かぎ シリンダ錠、南京錠、手錠、電子ロック、 合鍵、クレセント等	—	2433 11	温風暖房機（熱交換式のもの） ガス温風暖房機等	台
2429 12	建築用金物 ドアチェック、ブラケット、丁番、ハン ドル、戸車等	—	2433 12	温水ボイラ 注：工業用ボイラは2511に分類される。	台
2429 13	架線金物 送変電用、配電用等	—	2433 13	放熱器、ユニットヒータ 注：自動車用ラジエータは311314に分類される。	—
2429 19	他に分類されない金物類 家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、 小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、キ ャスター等 注1：くぎ、靴くぎは2471に分類される。 注2：カーテンレールは139211に分類される。	—	2433 91	温風・温水暖房装置（貸加工）	—
2429 91	その他の金物類（貸加工）	—	★2439 その他の暖房・調理装置（電気機械器具、ガ ス機器、石油機器を除く）		
★2431 配管工専用附属品（バルブ、コックを除く）			2439 11	暖房用・調理用器具 こんろ、石炭ストーブ、温水器、蒸気釜等	—
2431 11	金属製管継手 エルボー、チー、ソケット、ニップル、フ ランジ等 注1：可鍛鉄製鉄管継手は225212に分類 される。 注2：蛇口は全て259213に分類される。	—	2439 12	太陽熱利用機器 太陽熱温水器、太陽熱集熱器等	—
2431 12	金属製衛生器具 シャワー、手洗用給水器、ロータンク等	—	2439 19	その他の暖房・調理装置部分品 注：電気機械器具は2931、2939、ガス機器、石 油機器は2432に分類される。	—
2431 13	その他の配管工専用附属品 ノズル、噴水口、排水管、止め栓等	—	2439 91	その他の暖房・調理装置・同部分品（貸 加工）	—
2431 91	配管工専用附属品（貸加工）	—	★2441 鉄 骨		
★2432 ガス機器・石油機器			2441 11	鉄骨	t
注：家庭用、営業用を含む。			2441 12	軽量鉄骨	t
2432 11	ガスこんろ	台	2441 91	鉄骨（貸加工）	—
2432 12	ガス風呂釜（バーナ付の一体のものを含む）	—	★2442 建設用金属製品（鉄骨を除く）		
2432 13	ガス湯沸器	台	2442 11	橋りょう	t
2432 14	ガス炊飯器	台	2442 12	鉄塔	t
2432 19	その他のガス機器（温風暖房機を除く） ガスレンジ、ガスストーブ、ガス風呂用バ ーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリル等	—	2442 13	水門	t
2432 21	石油ストーブ 石油ストーブ、石油ファンヒータ等	—	2442 19	その他の建設用金属製品 メタルフォーム（鋼製型枠）、はしご（可 搬式のものを除く）、水圧鉄管、浮ドック、 浮さん橋、ガードレール、鋼管（ベンディ ングロール成型によるもの）、階段、鋼板 煙突、グレーチング等 注：板金製タンクは244611に、板金製煙突は 244619に分類される。	—
2432 29	その他の石油機器（温風暖房機を除く） 石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バ ーナ、石油給湯器等	—	2442 91	建設用金属製品（貸加工）	—
2432 31	ガス機器・石油機器の部分品・附属品	—	★2443 金属製サッシ・ドア		
2432 91	ガス機器・石油機器・同部分品・附属品 （貸加工）	—	注：建築用金物は242912に分類される。		
			2443 11	住宅用アルミニウム製サッシ	—
			2443 12	ビル用アルミニウム製サッシ	—
			2443 19	その他のアルミニウム製サッシ	—
			2443 21	アルミニウム製ドア	—
			2443 22	金属製サッシ・ドア	—
			2443 91	金属製サッシ・ドア（貸加工）	—

中分類 24—金属製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2444 鉄骨系プレハブ住宅					
2444 11	鉄骨系プレハブ住宅 注1：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用のプレハブ住宅を含む。 注2：ユニット系プレハブ住宅は329914に分類される。	—	2451 11	アルミニウム製機械部分品（機械仕上げをしないもの） 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品等	—
2444 12	ユニットハウス 金属製組立家屋（プレハブ住宅を除く）、組立家屋材料（金属製）（プレハブ住宅を除く）	—	2451 12	アルミニウム製台所・食卓用品 注：アルミホイル（圧延しているもの）は233213のアルミニウムはくに分類される。	—
2444 91	鉄骨系プレハブ住宅（貸加工）	—	2451 13	アルミニウム製飲料用缶	—
★2445 建築用金属製品（サッシ、ドア、建築用金物を除く）			★2452 金属プレス製品（アルミニウム・同合金を除く）		
2445 11	メタルラス	—	注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放しのものには245211に、プレス後、切削、穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、各々の部分品・取付具・附属品に分類される。ただし、245212～245219については、プレス後の機械加工の有無を問わない。		
2445 12	シャッター	—			
2445 13	建築用板金製品 ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、雪止等	—			
2445 19	その他の建築用金属製品 装飾用金属製品、化粧棚、カーテンウォール、金属製物置、金属製日よけ等	—			
2445 91	建築用金属製品（貸加工）	—	2452 11	打抜・プレス機械部分品（機械仕上げをしないもの） 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品等	—
★2446 製缶板金					
注1：ブリキ製品は241111～241129に分類される。					
注2：容量400リットル未満はドラム缶・コンテナに分類し、400リットル以上はタンクに分類される。					
2446 11	板金製タンク	t	2452 12	王冠	—
2446 12	高压容器（ボンベ）	t	2452 19	その他の打抜・プレス金属製品 ほうろろ素地、湯たんぼ、懐炉、便器、台所用品、食卓用品等	—
2446 13	ドラム缶 注：ドラム缶の更生品は249919に分類される。	t	2452 91	打抜・プレス加工金属製品（貸加工）	—
2446 14	コンテナ	—	★2453 粉末や金製品		
2446 19	その他の製缶板金製品 板金製容器、板金パイプ、重ね板、板金製煙突、ダクト、浴槽、流し台上部、まき・コークス・石炭用風呂釜等	—	2453 11	粉末や金製品 超硬チップ、機械部分品（粉末や金によるもの）等 注1：焼結の行為が必要。 注2：磁性材部品は289911に、粉末や金以外の超硬工具は266412に分類される。	—
2446 91	製缶板金製品（貸加工）	—	2453 91	粉末や金製品（貸加工）	—
2446 92	金属板加工（貸加工） 溶断、折り曲げ、ろう付き、溶接等 注：製造加工の一工程として他事業所のために溶接のみを行う事業所は、当該製品の貸加工に分類されるが、各種の溶接を行うため主な製品の判定ができない事業所は、一括して244692に分類される。なお、修理のために行う溶接は非製造業（修理業）となる。	—	★2461 金属製品塗装		
			2461 91 金属製品塗装・エナメル塗装・ラッカー塗装（貸加工）		
			★2462 溶融めっき（表面処理鋼材めっきを除く）		
			2462 91 溶融めっき（貸加工） 亜鉛・すずめっき（成形品に行うもの） 注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。		
★2451 アルミニウム・同合金プレス製品					
注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放しのものには245111に、プレス後、切削、穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、各々の部分品・取付具・附属品に分類される。ただし、245112～245119については、プレス後の機械加工の有無を問わない。					
			★2463 金属彫刻		
			2463 11 金属彫刻品 なつ染ロール彫刻等		
			2463 91 金属彫刻（貸加工）		

中分類 24—金属製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★2464 電気めっき（表面処理鋼材めっきを除く）			鋸、犬くぎ、かすがい、スパイク、ボールネジ等		
2464 91	電気めっき（貸加工）	—	注：時計用ねじは323121に分類される。		
注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。			2481 91	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等（貸加工）	—
★2465 金属熱処理			★2491 金 庫		
2465 11	金属熱処理品	—	2491 11	金庫	—
機械部品・鋼材・非鉄金属熱処理品等			2491 12	金庫の部分品・取付具・附属品	—
2465 91	金属熱処理（貸加工）	—	注：錠、かぎは242911に分類される。		
★2469 その他の金属表面処理			2491 91	金庫・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2469 19	その他の金属表面処理	—	★2492 金属製スプリング		
金属腐食加工品、金属張加工品、アルマイ ト加工品等			2492 11	かさね板ばね	t
2469 91	陽極酸化処理（貸加工）	—	2492 12	つるまきばね	t
2469 92	金属張り（貸加工）	—	注：熱間成形のもの。		
2469 93	金属研磨、電解研磨、シリコン研磨（貸加工）	—	2492 13	線ばね	t
ブラスト加工等			注：冷間成形のもの。		
2469 94	その他の金属表面処理（貸加工）	—	2492 14	うす板ばね	t
パーカーライジング、防錆処理加工等			ぜんまいばね、がん具用ばね等		
★2471 く ぎ			2492 19	その他のばね	—
2471 11	鉄丸くぎ	t	ねぢり棒ばね、ばね座金、ワイヤスプリング等		
建築用、荷造り用等			注：時計用ばねは323121に分類される。		
2471 12	鉄特殊くぎ	t	2492 91	金属製スプリング（貸加工）	—
スクリューくぎ、二重頭くぎ、コンクリートくぎ、ステンレスくぎ、亜鉛めっきくぎ、カラーくぎ、ケミカルくぎ、トチカン等			★2499 他に分類されない金属製品		
2471 19	その他のくぎ	—	2499 11	金属製パッキン、ガスケット（非金属併用を含む）	—
非鉄金属製くぎ、馬ていくぎ、船くぎ、銅くぎ等			2499 12	金属板ネームプレート	—
2471 91	くぎ（貸加工）	—	2499 13	フレキシブルチューブ	—
★2479 その他の金属線製品			2499 14	金属製押出しチューブ	—
2479 11	鉄製金網（溶接金網、じゃかごを含む）	t	2499 15	金属はく（打ちはく）	—
ビニル被覆金網、ステンレス金網等			注：圧延による金属はくは中分類一23非鉄金属に分類される。		
2479 12	非鉄金属製金網	t	2499 19	その他の金属製品	—
2479 13	ワイヤロープ（鋼より線を含む）	t	アセチレンランプ、石油ランプ、ガスランプ、カンテラ、ベル、ゴング、空き缶からの更生鉄板、木炭アイロン、こん包用帯鉄、剣山、ドラム缶更生品、18リットル缶更生品、ライター用やすり、玉鎖、金属反射鏡、はしご（可搬式のもの）、保安帽（帽体）、脚立、硬貨等		
2479 14	P C鋼より線	t	注：電気照明器具は294211～294221に分類される。		
2479 15	溶接棒	t	2499 91	他に分類されない金属製品（貸加工）	—
2479 19	他に分類されない線材製品	—	金 属 く ず		
有刺鉄線、ワイヤチェーン、ワイヤラス、ビニル被覆鉄線、台所用品（ざる等）、ハンガー（金属製）、自動車用タイヤチェーン、たが等			2211 68	鉄くず	t
2479 91	その他の金属線製品（貸加工）	—	2399 31	非鉄金属くず	—
★2481 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等			く ず ・ 廃 物		
2481 11	ボルト、ナット	t	7466 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2481 12	リベット	t			
2481 13	座金（ワッシャ）	—			
2481 14	木ねじ、小ねじ、押しねじ	t			
2481 19	その他のボルト・ナット等関連製品	—			
ターンバックル、トングルボルト、割ピン、					

中分類 25ーはん用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2511 ボイラ			★2521 ポンプ・同装置		
	注：温水ボイラは243312に分類される。			注1：消防用ポンプ、船用ポンプを含む。	
2511 11	煙管ボイラ	台		注2：自動車用燃料ポンプは311314に、航空機 の原動機用ポンプは314213に分類される。	
2511 12	水管ボイラ	台		注3：計量ポンプは273111に分類される。	
2511 19	その他のボイラ（温水ボイラを除く） 丸ボイラ、鋳鉄製ボイラ等	ー	2521 11	単段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台
2511 21	ボイラの部分品・取付具・附属品	ー	2521 12	多段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台
2511 91	ボイラ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー	2521 13	耐しょく性ポンプ（化学工業用特殊ポンプ）	台
★2512 蒸気機関・タービン・水力タービン（船用を除く）			2521 14	家庭用電気ポンプ	台
2512 11	蒸気タービン	台	2521 19	その他のポンプ 斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、手動ポンプ等	ー
	注：船用蒸気タービンは313419に分類される。		2521 21	ポンプ、同装置の部分品・取付具・附属品	ー
2512 19	その他のタービン 水力タービン、ガスタービン、フランシスタービン、プロペラタービン、ペルトンタービン、斜流タービン等	ー	2521 91	ポンプ・同装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー
2512 21	蒸気機関・タービン・水力タービンの部分品・取付具・附属品	ー	★2522 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機		
2512 91	蒸気機関・タービン・水力タービン・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー	2522 11	往復圧縮機	台
★2513 はん用内燃機関			2522 12	回転圧縮機	台
	注1：船用は313411～313419に、航空機用は314211に、自動車用、二輪自動車用は311311～311314に分類される。		2522 13	遠心圧縮機、軸流圧縮機	台
	注2：内燃機関電装品は2922の各々に分類される。		2522 14	遠心送風機	台
2513 11	はん用ガソリン・石油機関（はん用ガス機関を含む）	台	2522 15	軸流送風機	台
2513 12	はん用ディーゼル機関	台	2522 19	その他の送風機 回転送風機、ふいご、排風機等	ー
2513 13	はん用内燃機関の部分品・取付具・附属品	ー	2522 22	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機の部分品・取付具・附属品	ー
2513 91	はん用内燃機関・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー	2522 91	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー
★2519 その他の原動機			★2523 油圧・空圧機器		
2519 11	原子動力炉、同部分品・取付具・附属品	ー	2523 11	油圧ポンプ	台
2519 19	他に分類されない原動機 風力機関、圧縮空気機関、水車（水力タービンを除く）、特殊車両用エンジン等	ー	2523 12	油圧モータ	台
2519 91	その他の原動機（貸加工）	ー	2523 13	油圧シリンダ	台
			2523 14	油圧バルブ	ー
			2523 19	その他の油圧機器 蓄圧機、増圧機、油圧アキュムレータ、油圧フィルタ等	ー
			2523 21	油圧機器の部分品・取付具・附属品	ー
			2523 31	空気圧機器（空気圧ユニット機器を含む） 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気圧ルブリケータ等	ー
			2523 32	空気圧機器の部分品・取付具・附属品	ー
			2523 91	油圧・空気圧機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー

中分類 25—はん用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			製造品番号及び 貸加工品番号		
製造品名及び貸加工品名	数量単位名		製造品名及び貸加工品名	数量単位名	
★2531 動力伝導装置（玉軸受、ころ軸受を除く）			2533 29 その他の物流運搬設備		
注：玉軸受は259411又は259412に、ころ軸受は259413に分類される。			索道、ロープウェイ、カーダンパ、ターンテーブル、動力ジャッキ、トラバサ、ダムウェータ、カープッシャー、カープラー、リフト等		
2531 11 変速機	—		注：自動立体倉庫装置で、各品目に分割できないユニット製品は、ここに分類される。		
ギヤードモータ、チェーンモータ、歯車減速機、チェーン減速機、流体トルクコンバータ、増速機、モータプーリ等			2533 31 物流運搬設備の部分品・取付具・附属品	—	
2531 12 歯車（プラスチック製を含む）	—		2533 91 物流運搬設備・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	
円筒歯車、かさ歯車、ウォームギヤ、ラック、内歯車、スプロケット等			★2534 工業窯炉		
2531 13 ローラチェーン	—		注：電気炉は292912に分類される。		
動力伝導用鎖（機械用、オートバイ用、自転車用）			2534 11 工業窯炉	—	
注：自動車内燃機関用タイミングチェーンは311314に分類される。			溶解炉、混銑炉、均熱炉、加熱炉、陶磁器・土器・ほうろ焼成窯、キュボラ等		
2531 19 その他の動力伝導装置	—		2534 12 工業窯炉の部分品・取付具・附属品	—	
平軸受、逆転機、クラッチ、カップリング、滑車、軸けい類、操舵機、ベルト調車等			2534 91 工業窯炉・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	
2531 21 動力伝導装置の部分品・取付具・附属品	—		★2535 冷凍機・温湿調整装置		
2531 91 動力伝導装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		注：民生用電気冷蔵庫は293113に、ウインド形・セパレート形エアコンディショナは293213に、カークーラ、カーエアコンは311318に、除湿器（民生用）は293219に分類される。		
★2532 エレベータ・エスカレータ			2535 11 冷凍機	台	
2532 11 エレベータ	—		往復動式冷凍機、回転式冷凍機、遠心式冷凍機、吸収式冷凍機、コンデンシングユニット等		
電動エレベータ、油圧エレベータ、手動エレベータ、家庭用エレベータ等			2535 12 冷凍・冷蔵用ショーケース（冷凍陳列棚を含む）	台	
注：自動車用エレベータは259619に分類される。			2535 13 エアコンディショナ（ウインド形、セパレート形を除く）	台	
2532 12 エスカレータ	—		パッケージ形エアコンディショナ等		
注：動く歩道を含む。			2535 19 その他の冷凍機応用製品	—	
2532 13 エレベータ・エスカレータの部分品・取付具・附属品	—		冷水機、除湿器（民生用を除く）等		
2532 91 エレベータ・エスカレータ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		2535 21 冷却塔	—	
★2533 物流運搬設備			2535 22 冷凍装置	—	
2533 11 天井走行クレーン	台		冷蔵装置、凍結装置、製氷装置等		
2533 19 その他のクレーン	—		2535 23 冷凍機・温湿調整装置の部分品・取付具・附属品	—	
ジブクレーン、橋形クレーン、円形クレーン、ケーブルクレーン、デリック、ロコモチブクレーン、槌形クレーン、フローチングクレーン、ローダ、アンローダ等			2535 91 冷凍機・温湿調整装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	
2533 21 巻上機	—				
舶用ウィンチ、ホイスト、チェーンブロック、ウインドラス、キャプスタン等					
2533 22 コンベヤ	—				
チェーンコンベヤ、ベルトコンベヤ、ローラコンベヤ、バケットコンベヤ、ニューマチックコンベヤ、スクリューコンベヤ、空気コンベヤ等					

中分類 25—はん用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			製造品名及び貸加工品名			数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号			製造品名及び貸加工品名			数量単位名
★2591 消火器具・消火装置							★2594 玉軸受・ころ軸受						
注：消防用ポンプは252111～252119に分類される。							注1：プラスチック製を含む。 注2：平軸受は253119に分類される。						
2591 11			消火器具、消火装置（消防自動車のぎ装 品を含む）			—	2594 11			ラジアル玉軸受（軸受ユニット用を除く）			—
2591 12			消火器具・消火装置の部分品・取付具・ 附属品			—	2594 12			その他の玉軸受（軸受ユニット用を除く）			—
2591 91			消火器具・消火装置・同部分品・取付具・ 附属品（貸加工）			—	2594 13			ころ軸受（軸受ユニット用を除く）			—
★2592 弁・同附属品							★2595 ピストンリング						
注：油圧バルブは252314に、自動車用バルブは 311329に、自転車用バルブは319116に、航 空機用バルブは314919に分類される。							2595 11 ピストンリング —						
2592 11			高温・高圧バルブ			t	2595 91			ピストンリング（貸加工）			—
2592 12			自動調整バルブ			t	★2596 他に分類されないはん用機械・装置						
2592 13			給排水用バルブ・コック 給水せん、止水せん、分水せん、排水トラ ップ、蛇口等			t	2596 11			重油・ガス燃焼装置（軽油を含む）			—
2592 14			一般用バルブ・コック ステンレス鋼製バルブ、鋳鋼製バルブ、鍛 鋼製バルブ、鋳鉄製バルブ、青銅製バルブ等			—	注：ボイラ用、工業窯炉用に限る。						
2592 15			バルブ・コック附属品			—	2596 19			その他のはん用機械・同装置 自動給炭装置、潤滑装置、上水道処理装置、 潜水装置、駐車装置、自動車用代燃装置、 電線巻取機、旋回窓、自動車用エレベータ、 産業用焼却炉等			—
2592 91			弁・同附属品（貸加工）			—	2596 29			他に分類されないはん用機械・同装置の 部分品・取付具・附属品			—
★2593 パイプ加工・パイプ附属品							2596 91 他に分類されないはん用機械・同装置・ 同部分品・取付具・附属品（貸加工）						
注1：機械用金属製パイプ加工品に限る。							★2599 各種機械・同部分品製造修理（注文製造・ 修理）						
注2：配管用パイプは243113に分類される。							2599 19 他に分類されない各種機械部分品 —						
注3：金属製家具のパイプ加工品のうち板金パイ プは244619に、板金以外のパイプは 249919に分類される。							2599 91 他に分類されない各種機械部分品（貸 加工） —						
2593 11			切断、屈曲、ねじ切等パイプ加工品（機 械用金属製パイプ加工品）			—	金属くず						
2593 91			切断・屈曲・ねじ切等パイプ加工（貸 加工）			—	2211 68			鉄くず			t
							2399 31 非鉄金属くず —						
							くず・廃物						
							7566 00 製造工程からでたくず・廃物 —						

中分類 26—生産用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2611 農業用機械（農業用器具を除く）			2621 15	アスファルト舗装機械 アスファルトプラント、アスファルトミキサ、アスファルトフィニッシャ、アスファルト散布機等	台
注1：建設用トラクタは262121に分類される。			2621 16	コンクリート機械 バッチャープラント、コンクリートミキサ、コンクリートポンプ、コンクリートブレーサ、セメントガン、コンクリート舗装機械、コンクリートカッタ、コンクリートバイブレータ等	台
注2：農業用器具は2426に分類される。			2621 17	基礎工事用機械 くい打機、くい抜機、グラウトポンプ、アースオーガ等	台
2611 11	動力耕うん機、歩行用トラクタ（エンジンなしのもの及びガーデントラクタを含む）	台	2621 18	せん孔機 ワゴンドリル、ドリルジャンボ、ボーリングマシン、さく井機、チャンドリル等	台
2611 12	農業用トラクタ	台	2621 21	建設用トラクタ	台
2611 19	その他の整地用機器 すき、プラウ、砕土機、ハロー、リッジャー、鎮圧機等	ー	2621 22	ショベルトラック	台
2611 21	噴霧機、散粉機	ー	2621 31	さく岩機 ハンドハンマ、ドリフタ、ストーパ、コールピック、ジャックハンマ、オーガコールカッタ、油圧ブレーカ、コンクリート解体機等	台
2611 22	田植機	台	2621 32	破碎機 ジョークラッシャ、ジャイレトリクラッシャ、コーンクラッシャ、ロールクラッシャ、インパクトクラッシャ、ハンマークラッシャ等	ー
2611 29	その他の栽培用・管理用機器 施肥機、は種機、除草機、カルチベータ、ブロワースプレーヤ、芝刈機、散水機、簡易揚水機（ポンプを除く）、肥料散布機、土入機等	ー	2621 33	摩砕機、選別機 ローラミル、スタンプミル、タンブリングミル、インパクトミル、エアーミル、タワーミル、ロッドミル、ボールミル、エアロフォールミル、ロックシルミル、バイブレーティングミル、とうた盤、とうた機、浮遊選別機、磁気選別機、ジグ、重液選別機等	ー
2611 31	農業用乾燥機	台	2621 34	破碎機・摩砕機・選別機の補助機 ふるい分機、分級機、フィーダ、ウォッシャ、カラーコン、シクナ、ウェットサイクロン等	ー
2611 32	コンバイン	台	2621 39	その他の建設機械・鉱山機械 ホーベル、シャープナ、トラックミル、ポータブルクラッシングプラント、破断機、タンバーカ、鉄柱（非鉄金属製を含む）、カップ等	ー
2611 39	その他の収穫調整用機器 脱穀機、籾すり機、稲麦刈取機、牧草用機械、とうみ、万石、米選機、選果機等	ー	2621 41	建設機械・鉱山機械の部分品・取付具・附属品	ー
2611 41	飼料機器 飼料裁断機、飼料粉碎器、飼料配合機等	ー	2621 42	建設用トラクタの部分品・取付具・附属品	ー
2611 49	その他の農業用機械 株切機、溝しゅん機、わら加工用機械、農業用自動爆音機、育すう装置、ふ卵装置等	ー	2621 91	建設機械・鉱山機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー
2611 51	農業用機械の部分品・取付具・附属品	ー			
2611 52	農業用トラクタの部分品・取付具・附属品	ー			
2611 91	農業用機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー			
★2621 建設機械・鉱山機械					
2621 11	ショベル系掘さく機 パワーショベル、ドラグショベル、バケットホイール等	台			
2621 12	掘さく機（ショベル系を除く） ドラグライン、クラムシェル、トンネル掘進機等	台			
2621 13	建設用クレーン クローラクレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン等	ー			
注：トラッククレーンのクレーン部分のみは253319に分類される。					
2621 14	整地機械 スクレーパ、グレーダ、ローラ、ランマ、タンパ、スタビライザ等	台			

中分類 26－生産用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号 製造品名及び賃加工品名 数量単位名			製造品番号及び 賃加工品番号 製造品名及び賃加工品名 数量単位名		
★2631 化学繊維機械・紡績機械			2634 12 製織機械・編組機械の部分品・取付具・ 附属品		
注：化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・ 附属品は263411に分類される。			ワイヤーヘルド、ドロップ、チンローラ、 シャトル、ジャカード、おさ、ドビー、 メリヤス針等		
2631 11	化学繊維機械	－	2634 13	染色整理仕上機械の部分品・取付具・附 属品	－
2631 19	その他の紡績関連機械	－	2634 91	繊維機械・同部分品・取付具・附属品 (賃加工)	－
	精紡機、カード、蚕糸機械、製綿機械、精 織機械、混打綿機械、洗毛機械、化炭機械、 反毛機械、前紡機械、粗紡機械、合ねん糸 機械、紡績用準備機、仮より機等		★2635 縫製機械		
2631 91	化学繊維機械・紡績機械 (賃加工)	－	注1：高周波ミシンは296912に分類される。 注2：ミシンテーブルは131119に分類される。		
★2632 製織機械・編組機械			2635 11	家庭用ミシン	台
注：製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属 品は263412に分類される。			2635 12	工業用ミシン	台
2632 11	エアジェットルーム織機、ウォータージ ェットルーム織機	－	2635 19	その他の縫製機械	－
2632 19	その他の織機	－		縫製準備工程機械（延反機、解反機、柄合 機、縫製用裁断機、目打機等）、縫製仕上 工程機械（プレス機等）、毛糸手編機械等	
	毛織機、麻織機、タオル織機、帆布織機、 重布織機、二重ビロード織機、テープ・リ ボン織機等		2635 21	縫製機械の部分品・取付具・附属品	－
2632 21	ニット機械	－	2635 91	縫製機械・同部分品・取付具・附属品 (賃加工)	－
	よこ編機、丸編機、靴下編機、たて編機等		★2641 食品機械・同装置		
2632 29	その他の編組機械	－	2641 11	穀物処理機械、同装置	－
	製網機、レース機、編ひも機、製綱機、刺 しゅう機械等			精米麦機、押麦機、製粉機械、製めん機、 精穀機等	
2632 31	織物用準備機	－	2641 12	製パン・製菓機械、同装置	－
	整経機、のり付機等			はじきとうもろこし製造機械、チョコレ ー製造機械等	
2632 91	製織機械・編組機械 (賃加工)	－	2641 13	醸造用機械	－
★2633 染色整理仕上機械				酒醸造用機械、しょう油醸造用機械、味そ 醸造用機械等	
注：染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品 は263413に分類される。			2641 14	牛乳加工・乳製品製造機械、同装置	－
2633 11	染色機、なつ染機	－		ミルク凝結機、蒸留機、クリームセパレ ータ、バタープリンタ、チーズバット、アイ スクリーム製造機等	
	ジグガー機、枠染め機、糸染め機等		2641 15	肉製品・水産製品製造機械	－
2633 12	仕上機械	－		練製品製造機、肉ひき機、肉切機、ハム・ ソーセージ製造機、こんぶ加工機械、する め加工機、魚肉採取機、削節機、魚介類加 工機械、のり乾燥機等	
	幅出機、幅出乾燥機、起毛機、せん毛機、 樹脂加工機、カレンダ、防収縮加工機、コ ーティング機、ラミネーティング機、ディ ッピング機等		2641 19	その他の食品機械、同装置	－
2633 19	その他の染色整理仕上機械	－		製茶機械、油糧機械、ポテト皮はぎ機、合 成調理機、製糖機械、果実加工機械、コー ヒー機械、搾油機械、豆腐製造機械、野菜 加工機械、豆いり機、餅つき機（民生用は 293119に分類される）等	
	整反機、霧吹き機、煮絨機、縮絨機、洗絨 機、ロータリープレス、精練漂白機等		2641 21	食品機械、同装置の部分品・取付具・附 属品	－
2633 91	染色・整理仕上機械 (賃加工)	－	2641 91	食品機械・同装置・同部分品・取付具・ 附属品 (賃加工)	－
★2634 繊維機械部分品・取付具・附属品					
注：縫製機械の部分品・取付具・附属品は263521 に分類される。					
2634 11	化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付 具・附属品	－			
	フルテッドローラ、リング、スピンドル、 針布、木管（紡績機械用）等				

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2642 木材加工機械		
注：電動工具（手持ち式）は266415に分類される。		
2642 11	製材機械 帯のご盤、丸のご盤等	台
2642 12	木材加工機械 かんな盤、のご盤、ほぞ取盤、くぎ打機械、面取盤、木工旋盤、木工フライス盤、組子取機械等	台
2642 13	合板機械（繊維板機械を含む） ベニヤレース、プレス、サンダ、ドライヤ、グルースプレッタ、クリッパ、スライサ等	台
2642 14	製材・木材加工・合板機械の部分品・取付具・附属品	—
2642 91	木材加工機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★2643 パルプ装置・製紙機械		
2643 11	パルプ製造機械、同装置 割木機、碎木機、チップ、ビータ、バーカ、リファイナー等	—
2643 12	抄紙機 長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機等	台
2643 19	その他の製紙機械 断裁機、巻取機、コーティングマシン、スーパーカレンダー等	—
2643 21	パルプ装置・製紙機械の部分品・取付具・附属品	—
2643 91	パルプ装置・製紙機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★2644 印刷・製本・紙工機械		
注：複写機は2711に、その他の事務用機械器具は2719に分類される。		
2644 11	印刷機械 とっ版印刷機、平版印刷機（B3判未満のオフセット印刷機は事務用機械器具に分類される）、おう版印刷機、特殊印刷機、石版印刷機、亜鉛版印刷機等	—
2644 12	製本機械 断裁機、紙締機、折畳機、表紙くるみ機、つづり機、紙折機等	—
2644 13	紙工機械 製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、荷札製造機、紙コップ製造機等	—
2644 14	製版機械（活字鑄造機を含む） 活字鑄造機、写真植字機、植版機、ホエラー、ネガ乾燥機、腐食機、電子色分解装置、カラスキャナ等	—
2644 15	印刷・製本・紙工機械の部分品・取付具・附属品	—
2644 91	印刷・製本・紙工機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2645 包装・荷造機械		
2645 11	個装・内装機械 充てん機、缶詰・瓶詰機、シール機、ラベル貼り機、小箱詰機、上包機、ガス封入包装機、収縮包装機、洗瓶機、殺菌機、打せん機等	—
2645 12	外装・荷造機械 ケース詰機、ケースのり付機、テープ貼り機、アンケーサ、バンド掛け機、ひも掛け機、ボクサー、釘打機等	—
2645 13	包装・荷造機械の部分品・取付具・附属品	—
2645 91	包装・荷造機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★2651 鑄造装置		
2651 11	ダイカストマシン	台
2651 19	その他の鑄造装置 造型機、型込機、中子整形機、特殊造型機、砂処理機械、製品処理機械等	—
2651 21	鑄型、鑄型定盤（製鉄、製鋼用に限る）	—
2651 22	鑄造装置の部分品・取付具・附属品	—
2651 91	鑄造装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★2652 化学機械・同装置		
2652 11	ろ過機器	—
2652 12	分離機器	—
2652 13	熱交換器（分縮機、熱換器を含む）	—
2652 14	混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機	—
2652 15	反応機、発生炉、乾留炉、電解槽 硝化機、発酵機、分解機、飽和機、転化機、重合機、オートクレープ、凝固機等	—
2652 16	蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器	—
2652 17	乾燥機器 注：赤外線乾燥装置、誘導加熱装置は292913に分類される。	—
2652 18	集じん機器	—
2652 21	化学装置用タンク 浮屋根式タンク、固定式タンク、球形タンク等	—
2652 22	環境装置（化学的処理を行うもの） 重油脱硫装置、水質汚染防止機器、廃ガス処理装置等、廃棄物処理機器（焼却炉を除く）等	—
2652 29	その他の化学機械、同装置 圧搾機器、焙焼機、焼結機、焼成機器、吸収器、洗浄機、抽出機等	—
2652 31	化学機械、同装置の部分品・取付具・附属品	—
2652 91	化学機械・同装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号			製造品番号及び 賃加工品番号		
製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量単位名
★2653 プラスチック加工機械・同附属装置					
注：高周波ウェルダは296912に分類される。					
2653 11	射出成形機	台	2662 13	ベンディングマシン	台
2653 12	押出成形機	台		ベンディングロール、ロールレベラ、成形 ロール、パイプフランジングロール、パイ プエキスパンディングロール、丸棒・角棒 きょう正機等	
2653 19	その他のプラスチック加工機械、同附属 装置（手動式を含む）	—	2662 14	液圧プレス	台
	圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、カレ ンダ、サーモフォーミング機、発泡成形機、 合成樹脂用溶接機及び応用装置（高周波ウェ ルダを除く）、タブレットマシン、ペレット 装置、グラニューレータ、コーティング機、プ ラスチック蒸着めつき装置等			コールドホッピングプレス、ダイスポッティ ングプレス、メタルパウダープレス等	
2653 21	プラスチック加工機械・同附属装置の部 分品・取付具・附属品	—	2662 15	機械プレス	台
2653 91	プラスチック加工機械・同附属装置・同 部分品・取付具・附属品（賃加工）	—		タレットパンチプレス、スクリュープレ ス、クランクレスプレス、ナックルジョ イントプレス等	
★2661 金属工作機械					
注：金属工作機械の部分品・取付具・附属品は 266311に分類される。					
2661 11	数値制御旋盤	台	2662 16	せん断機（シャーリングマシン）	台
2661 19	その他の旋盤	—	2662 17	鍛造機械	台
2661 21	ボール盤	台		ハンマ、ヘッダ、アプセッタ、リベッタ、 製釘機、フォーミングロール、製鋸機等	
2661 22	中ぐり盤	台	2662 18	ワイヤフォーミングマシン	台
2661 23	フライス盤	台		ストランディング、ツイスティング、コイ ルワインディング、スプリングワインディ ングマシン、電線製造機械、伸線機等	
2661 24	研削盤	台	2662 21	ガス溶接・溶断機	—
2661 25	歯切り盤、歯車仕上機械	台		テルミット溶接機等	
2661 26	専用機	台	注1：アーク溶接機、抵抗溶接機は292111、 292112に分類される。		
2661 27	マシニングセンタ	台	注2：超音波応用溶接機は296911に分類される。		
2661 29	その他の金属工作機械	—	2662 29	その他の金属加工機械	—
	平削盤、形削盤、たて削盤、ブローチ盤、 キーみぞ盤、ホーニング盤、ラップ盤、バ フ盤、ポリッシング盤、金切のこ盤、と石 切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、放電加工機、 研磨機等			せん孔・プレス搾孔式・押出式・ガス溶接 式・鍛接式製管機械、同装置、引抜製管機、 人力プレス、気圧プレス、スレッドローリ ングマシン、パイプロッド引抜機、シュリ ンキングマシン、コルゲーティングマシン、 マーキングマシン、スエージャ、バードロ ーイングマシン、金おさ機械、線引機等	
2661 91	金属工作機械（賃加工）	—	2662 91	金属加工機械（賃加工）	—
★2662 金属加工機械（金属工作機械を除く）			★2663 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附 属品（機械工具、金型を除く）		
注：金属加工機械の部分品・取付具・附属品は 266313に、金属圧延用ロールは266312に分 類される。			注：金属工作機械は2661に、金属加工機械は2662 に分類される。機械工具は2664に、機械用金 型は2691又は2692に分類される。		
2662 11	圧延機械、同附属装置	—	2663 11	金属工作機械の部分品・取付具・附属品	—
	分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帯 鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機等		2663 12	金属圧延用ロール	—
2662 12	精整仕上げ装置	—	2663 13	金属加工機械の部分品・取付具・附属品	—
	酸洗い装置、洗浄装置、すず引装置、亜鉛 引装置、電気めつき装置等		2663 91	金属工作機械用・金属加工機械用の部分 品・取付具・附属品（賃加工）	—

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★2664 機械工具（粉末や金製を除く）			★2672 フラットパネルディスプレイ製造装置		
2664 11	特殊鋼切削工具	—	2672 11	フラットパネルディスプレイ製造装置	—
	ドリル、リーマ、ミリングカッタ、ギヤカッタ、ブローチ、タップ、ダイス、チェザ、ねじフライス、バイト、ソケット、エンドミル等			液晶パネルイオン注入装置、カラーフィルタ製造装置、薄膜製造装置、液晶パネルレジスト処理装置等	
2664 12	超硬工具（粉末や金製を除く）	—	2672 12	フラットパネルディスプレイ製造装置の部分品・取付具・附属品	—
	バイト、ダイス、カッタ、鉋山用ビット、フライス、ドリル、リーマ、タップ、チェザ、ブローチ等		2672 91	フラットパネルディスプレイ製造装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
	注：粉末や金製超硬チップは245311に分類される。		★2691 金属用金型・同部分品・附属品		
2664 13	ダイヤモンド工具	—	2691 11	プレス用金型	—
	ドレッサ、バイト、ダイス、ガラス切ビット、かたさ試験機用圧子、グライディングホイール、カッティングソー、セグメント工具等		2691 12	鍛造用金型	—
2664 14	空気動工具	—	2691 13	鋳造用金型（ダイカスト用を含む）	—
	ハンマ、ドリル、グライнда、レンチ、ドライバ、タッカ、エアーサンダ、サーキュラソー等		2691 19	その他の金属用金型、同部分品・附属品	—
2664 15	電動工具	—		粉末や金用金型等	
	電気かんな、電気のこぎり、電気ドリル、電気グライнда、ハンドシャー等		2691 91	金属用金型・同部分品・附属品（貸加工）	—
2664 16	治具、金属加工用附属品	—	★2692 非金属用金型・同部分品・附属品		
	定盤、Vブロック、工作用直定規等			注：木型は329511に分類される。	
2664 19	その他の機械工具	—	2692 11	プラスチック用金型	—
	キャリパー、ドリルチャック、ドリルソケット等		2692 12	ゴム・ガラス用金型	—
2664 91	機械工具（貸加工）	—	2692 19	その他の非金属用金型、同部分品・附属品	—
				窯業用金型等	
★2671 半導体製造装置			2692 91	非金属用金型・同部分品・附属品（貸加工）	—
	注：純水製造装置は2652に、設計用装置は3031に、検査用装置（電気計測器）は2971に分類される。		★2693 真空装置・真空機器		
2671 11	ウェーハプロセス（電子回路形成）用処理装置	—	2693 11	真空ポンプ	台
	アニール装置、ウェットエッチング装置、電子ビーム露光装置、ウェーハ熱処理装置、レジスト処理装置、ウェーハイオン注入装置等		2693 12	真空装置・真空機器（真空ポンプを除く）	台
2671 12	組立用装置	—		真空冶金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置等	
	ダイシング装置、マウンティング装置、モールド装置、ワイヤボンディング装置等		2693 13	真空装置・真空機器の部分品・取付具・附属品	—
2671 19	その他の半導体製造装置	—	2693 91	真空装置・真空機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
	ベーキング装置、マスク・レチクル製造用装置等			注：半導体製造装置は2671に分類される。	
2671 21	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品	—	★2694 ロボット		
			2694 11	数値制御ロボット	—
2671 91	半導体製造装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2694 19	その他のロボット	—
				マニュアル・マニピュレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、サービス用ロボット等	
			2694 21	ロボット、同装置の部分品・取付具・附属品	—
			2694 91	ロボット・同装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			製造品番号及び 貸加工品番号		
製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2699 他に分類されない生産用機械・同部分品			金属くず		
注：包装機械は2645に分類される。			2211 68	鉄くず	t
2699 11	ゴム工業用機械器具	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2699 12	ガラス工業用特殊機械 製瓶機械、レンズ研磨機等	—	くず・廃物		
2699 19	その他の生産用機械器具	—	7666 00	製造工程からでたくず・廃物	—
注：半導体製造装置は2671に分類される。					
たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、製靴機械、石工機械、鉛筆製造機械、製革工業用特殊機械、ラインホーラ、ネットホーラ、漁具用浮標、火葉充てん機械、製缶機械、窯業用特殊機械、チェーンソー、産業用銃、集材機械、いか釣り機械、オッターボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、のり刈取機、目立機械、画像検査機械等					
2699 29	他に分類されない生産用機械器具の部分品・取付具・附属品	—			
2699 91	他に分類されない生産用機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—			

中分類 27—業務用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2711 複写機			★2722 娯楽用機械		
2711 11	デジタル式複写機	台	2722 11	パチンコ、スロットマシン	—
2711 12	フルカラー複写機	台		パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、ス ロットマシン台等	
2711 19	その他の複写機 静電間接式複写機、青写真機械、ハンディ コピー機等	—	2722 12	ゲームセンター用娯楽機器 アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、 業務用テレビゲーム機等	—
2711 21	複写機の部分品・取付具・附属品	—	2722 13	遊園地用娯楽機器 ジェットコースター、メリーゴーランド、 コーヒーカップ等	—
2711 91	複写機・同部分品・取付具・附属品（賃 加工）	—	2722 19	その他の娯楽用機械 自動麻雀卓、バッティングマシン、ボウリ ング装置等	—
★2719 その他の事務用機械器具			2722 21	娯楽用機械の部分品・取付具・附属品	—
注1：事務用品は3261～3269の各々に分類され る。			2722 91	娯楽用機械・同部分品・取付具・附属品 （賃加工）	—
注2：プログラム言語を使用する電子計算機は 3031に分類される。			★2723 自動販売機		
2719 11	金銭登録機（レジスタ）	—	2723 11	自動販売機	台
2719 19	他に分類されない事務用機械器具 加算機、計算機、電子式卓上計算機、 タイプライタ、タイムレコーダ、タイムス タンプ、謄写機、あて名印刷機、マイクロ 写真機、チェックライタ、作業記録機、穿 孔機、小包区分機、分類機、郵便集配機、 印押機、オフセット印刷機（B3判未満）、 硬貨計算機、小切手記入機、抹消機、シュ レツダ、電動ステープラ、製図機械、電動 穴あけ機、会計機械、事務機械用プリンタ 等	—		飲料・食品自動販売機、たばこ自動販売機、 きつぷ自動販売機、日用品自動販売機等	
2719 21	その他の事務用機械器具の部分品・取付 具・附属品	—	2723 12	自動販売機の部分品・取付具・附属品	—
2719 91	その他の事務用機械器具・同部分品・取 付具・附属品（賃加工）	—	2723 91	自動販売機・同部分品・取付具・附属品 （賃加工）	—
★2721 サービス用機械器具			★2729 その他のサービス用・娯楽用機械器具		
2721 11	業務用洗濯装置 ランドリーユニット、ドライクリーニング ユニット、洗濯機械装置、洗浄機械装置、 脱水機械、脱液機械装置、乾燥機械、脱臭 機械等	—	2729 11	自動改札機、自動入場機	—
2721 12	自動車整備・サービス機器 自動車電装品試験機器、自動車整備リフ ト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、自 動車検査機器、自動車給油機器等	—	2729 19	他に分類されないサービス用・娯楽用機 械器具 両替機、コインロッカー、自動ドア等	—
2721 19	その他のサービス用機械器具 出前運搬機、業務用食器洗浄機、自動給茶 機等	—	2729 29	その他のサービス用・娯楽用機械器具の 部分品・取付具・附属品	—
2721 21	サービス用機械器具の部分品・取付具・ 附属品	—	2729 91	その他のサービス用・娯楽用機械器具・ 同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2721 91	サービス用機械器具・同部分品・取付具 ・附属品（賃加工）	—	★2731 体 積 計		
			2731 11	積算体積計 オイルメータ（積算式ガソリン量器を含む）、 ガスメータ（プロパン用を含む）、水量メ ータ、計量ポンプ等	—
			2731 19	その他の体積計 ます、化学用体積計、計量米びつ、メスフ ラスコ、ピペット、血沈計等	—
			2731 21	体積計の部分品・取付具・附属品	—
			2731 91	体積計・同部分品・取付具・附属品（賃 加工）	—

中分類 27—業務用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			製造品番号及び 貸加工品番号		
製造品名及び貸加工品名	数量	単位名	製造品名及び貸加工品名	数量	単位名
★2732 はかり			★2735 分析機器		
2732 11 はかり	—		2735 11 光分析装置	—	
電気抵抗線式はかり、誘導式はかり、電磁式はかり、手動天びん、等比皿手動はかり、棒はかり、手動指示はかり、ばね式はかり、自動はかり、分銅、おもり等			吸収分光分析装置、発光分光分析装置、比色計等		
2732 12 はかりの部分品・取付具・附属品	—		2735 19 その他の分析装置	—	
2732 91 はかり・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		電磁気分析装置、クロマト分析装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置等		
★2733 圧力計・流量計・液面計等			2735 21 分析機器の部分品・取付具・附属品		
注：工業計器は297211に分類される。			2735 91 分析機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）		
2733 11 圧力計	—		★2736 試験機		
航空用指示圧力計（高度計、燃圧計）、記録式圧力計、分銅式標準圧力計、血圧計（電子血圧計を含む）、真空計、握力計等			2736 11 材料試験機	—	
2733 12 金属温度計	—		金属材料試験機（硬度試験機、万能材料試験機、疲労試験機等）、セメント・コンクリート試験機、繊維材料試験機、ゴム試験機、プラスチック試験機、木材試験機、木炭材料試験機等		
膨張式温度計、バイメタル式温度計、熱電温度計、抵抗温度計等			2736 19 その他の試験機	—	
2733 13 流量計	—		動つり合試験機、動力試験機、構造物試験機、振動試験機、制動試験機、環境試験機等		
差圧流量計、面積式流量計、容積式流量計等			2736 21 試験機の部分品・取付具・附属品	—	
2733 14 液面計（レベル計）	—		2736 91 試験機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	
2733 15 圧力計・流量計・液面計等の部分品・取付具・附属品	—		★2737 測量機械器具		
2733 91 圧力計・流量計・液面計等・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		2737 11 ジャイロ計器、磁気コンパス	—	
★2734 精密測定器			2737 19 その他の測量機械器具	—	
2734 11 工業用長さ計	—		測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機等		
のぎす、バイトゲージ、デプスゲージ、マイクロメータ、ダイヤルゲージ、ブロックゲージ、ねじゲージ、限界ゲージ等			2737 21 測量機械器具の部分品・取付具・附属品	—	
2734 12 精密測定器	—		2737 91 測量機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	
長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影検査機、面の測定器、平面度・直面度の測定器等			★2738 理化学機械器具		
2734 13 精密測定器の部分品・取付具・附属品	—		2738 11 理化学機械器具	—	
2734 91 精密測定器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		研究用機器（化学機器、物理学機器、気象観測機器等）、教育用機器（物理、化学博物実験機器、数学機器等）、天文機器（天体写真機、天頂儀、子午儀等）、地球物理学機器（重力計、磁力計等）等		
			2738 12 理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—	
			2738 91 理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	

中分類 27—業務用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号		製造品名及び貸加工品名		数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号		製造品名及び貸加工品名		数量単位名
★2739 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具					★2742 歯科用機械器具				
注：電気式周波数計は297111に分類される。					2742 11 歯科用機械器具、同装置 —				
2739 11	一般長さ計	—	直尺、曲り尺、巻尺、畳尺、れん尺、はさみ尺、物差し尺等	—	診察室用機械装置、鋼製器具、診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、きょう正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工所用器具、歯科用バー等				
注：工業用長さ計は273411に分類される。					注：歯科用X線装置は296111に分類される。				
2739 12	光度計、光束計、照度計、屈折度計	—		—	2742 12	歯科用機械器具の部分品・取付具・附属品	—		—
2739 13	公害計測器	—	大気汚染計測器、水質汚濁計測器、悪臭計測器、騒音・振動計測器等	—	2742 91	歯科用機械器具・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—		—
2739 19	他に分類されない計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具	—	密度計、濃度計、比重計、粘度計、熱量計、騒音計、位置計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計、電子温度計、万歩計等	—	★2743 医療用品 (動物用医療機械器具を含む)				
2739 21	温度計 (ガラス製に限る)	—	体温計 (電子体温計を含む)、普通水銀温度計、温度計、ベックマン温度計、寒暖計等	—	2743 11	医療用品	—		—
2739 31	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—		—	縫合糸、副木、整形材料、義し (肢)、検眼用品、義眼、家庭用吸入器、人工血管、松葉づえ、医療用コルセット、ギブス、脱腸帯、健康帯、医療用接着剤、避妊用具等				
2739 91	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—		—	注：補聴器は302316に分類される。				
★2741 医療用機械器具					2743 12	動物用医療機械器具、同部分品・取付具・附属品	—		—
注1：ガラス製注射筒 (目盛りなし) は211511に、プラスチック製注射筒 (目盛りなし) は189711に分類される。					診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、家畜人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具等				
注2：医療用X線装置は296111に分類される。					2743 91 医療用品 (動物用医療機械器具を含む) (貸加工) —				
注3：歯科用は274211に分類される。					★2744 歯科材料				
注4：医療用電子応用装置は296211に分類される。					2744 11 歯科材料 —				
注5：医療用計測器は297311に分類される。					歯科用金属、歯冠材料、義歯床材料、歯科用接着充てん材料、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス等				
2741 11	医療用機械器具、同装置	—	医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん腸器、整形用機械器具、人工心肺装置、脱痰治療器、医療用針等	—	2744 91	歯科材料 (貸加工)	—		—
2741 12	病院用器具、同装置	—	手術台、診療台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器 (レーザ応用治療装置を除く)、機械台、保管設備、患者運搬車、指圧器、医科用ふ卵器等	—	★2751 顕微鏡・望遠鏡等				
2741 13	医療用機械器具の部分品・取付具・附属品	—		—	2751 11	望遠鏡	—		—
2741 91	医療用機械器具・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—		—	2751 12	双眼鏡	—		—
					2751 13	顕微鏡、拡大鏡	—		—
					2751 14	顕微鏡・望遠鏡等の部分品・取付具・附属品	—		—
					2751 91	顕微鏡・望遠鏡等・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—		—

中分類 27—業務用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★2752 写真機・映画用機械・同附属品			★2761 武器		
2752 11	カメラ（デジタルカメラを除く） フォーカルプレキシヤッタ式カメラ、レンズシヤッタ式カメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ、業務用カメラ等	—			
	注：デジタルカメラは302211に、がん具は3251に分類される。				
2752 12	写真装置、同関連器具 引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真乾燥機、リーダー、ビューア等	—	2761 11	銃砲、爆発物投射機 けん銃、小銃、機関銃、りゅう弾砲、キャノン砲、高射砲、無反動砲、迫撃砲、機関砲、ロケット弾発射機、爆弾投下機、魚雷発射管、魚雷投下機、爆雷投射機、爆雷投下機、対潜弾投射機等	—
2752 13	映画用機械器具 映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映画編集整理装置、映画仕上装置、映画現像測定装置、映画録音装置、ランプハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、幻灯機等	—	2761 12	銃砲弾、爆発物 ロケット弾、手りゅう弾、地雷、爆雷、機雷、爆弾、魚雷等	—
2752 14	写真機・映画用機械の部分品・取付具・附属品 フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シヤッタ、ボディ、じゃ腹、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ、写真複写機、マガジン等	—	2761 19	その他の武器 火えん発射機、銃剣、防潜網、戦闘車両等	—
2752 91	写真機・映画用機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2761 21	武器の部分品・附属品 銃身、銃か、砲身、砲か、砲塔、車台、弾体、信管、薬きょう、弾丸等	—
			2761 91	武器（貸加工）	—
★2753 光学機械用レンズ・プリズム			金属くず		
2753 11	カメラ用レンズ	—	2211 68	鉄くず	t
2753 12	カメラ用交換レンズ 標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ等	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2753 13	光学レンズ 望遠鏡レンズ、顕微鏡レンズ、映画用レンズ、拡大鏡レンズ等	—	くず・廃物		
	注：眼鏡用レンズは329713に分類される。		7766 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2753 14	プリズム	—			
2753 91	光学機械用レンズ・プリズム研磨（貸加工）	—			

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2811 電子管					
注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。					
2811 11	マイクロ波管 クライストロン、マグネトロン、切換放電管、板極管等	個	2814 12	バイポーラ型集積回路 バイポーラ型計数回路、TTL、ECL等	—
2811 19	その他の電子管 テレビ用・電子計算機関連用・放送局用・ディスプレイモニタ用等ブラウン管、陰極線管、記録管、受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、X線管、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃等	—	2814 13	モス型集積回路（論理素子） モス型CPU、モス型MPU、ASIC、ゲートアレイ、ディスプレイドライバ等	—
2811 91	電子管（貸加工）	—	2814 14	モス型集積回路（記憶素子） モス型メモリ、DRAM、SRAM、フラッシュメモリ等	—
★2812 光電変換素子					
2812 11	発光ダイオード	—	2814 19	その他のモス型集積回路 CMOSイメージセンサ、CCD（電荷結合素子）等	—
2812 12	レーザーダイオード	—	2814 21	混成集積回路 厚膜ハイブリッドIC、薄膜ハイブリッドIC等	—
2812 19	その他の光電変換素子 フォトトランジスタ、フォトダイオード、カプラ・インタラプタ、太陽電池セル等	—	2814 29	その他の集積回路	—
2812 91	光電変換素子（貸加工）	—	2814 91	集積回路（貸加工）	—
★2813 半導体素子			★2815 液晶パネル・フラットパネル		
注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。					
2813 11	ダイオード 小信号用ダイオード、スイッチングダイオード、定電圧ダイオード、マイクロ波ダイオード、整流素子（100ミリアンペア未満のもの）等	—	2815 11	液晶パネル 液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—
2813 12	整流素子（100ミリアンペア以上） ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子等	—	2815 12	プラズマディスプレイパネル プラズマディスプレイパネル、プラズマディスプレイモジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）等	—
2813 13	シリコントランジスタ	—	2815 19	その他のフラットパネル 有機ELパネル、SEDパネル、FEDパネル等	—
2813 14	トランジスタ（シリコントランジスタを除く） ゲルマニウムトランジスタ、電界効果形トランジスタ等	—	2815 91	液晶パネル・フラットパネル（貸加工）	—
2813 19	その他の半導体素子 サーミスタ、バリスタ、サイリスタ等	—	★2821 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品		
2813 91	半導体素子（貸加工）	—	注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		
★2814 集積回路			注2：複合部品には抵抗器、コンデンサ、変成器を組み合わせたものが分類される。		
注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。			2821 11	抵抗器 固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、抵抗減衰器等	—
2814 11	線形回路 オペアンプ、電圧レギュレータ、産業用リニアIC、コンバータ、A-D/D-A変換器等	—	2821 12	固定コンデンサ 固定蓄電器、アルミ電解蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、タンタルコンデンサ等	—
			2821 13	コンデンサ（固定コンデンサを除く） 可変コンデンサ、バリャブルコンデンサ等	—
			2821 14	変成器 固定トランス（低周波、高周波トランス、スイッチング電源用トランス等）、可変トランス（フィルムトランス等）、コイル（インダクタ）、偏向ヨーク等	—
			2821 15	複合部品	—
			2821 91	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品（貸加工）	—

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★2822 音響部品・磁気ヘッド・小型モータ			2832 12	磁気ディスク（生のもの） リジッドディスク等	—
注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。			2832 13	磁気テープ（生のもの） 録音用テープ（カセット形、カートリッジ形、オープンリール形）、録画用テープ（同）、電子計算機用テープ（同）等	—
注2：音響機械及び附属品（完成品）は3023に分類される。			2832 91	光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ（生のもの）（貸加工）	—
注3：モータ（3W以上のもの）は2911の各々に分類される。			★2841 電子回路基板		
2822 11	音響部品 スピーカ（コーン形、ホーン形、圧電形等）、イヤホンカートリッジ、マイクロホンカートリッジ、サウンダー、ブザー等	—	注：基板に素子を実装したものは2842に分類される。		
2822 12	磁気ヘッド オーディオ用・ビデオ用・ハードディスク用磁気ヘッド等	—	2841 11	リジッドプリント配線板 多層プリント配線板、電子プリント板、両面プリント配線板、セラミックプリント配線板等	—
2822 13	小形モータ（3W未満のもの） マイクロモータ、サーボモータ、ステッピングモータ、超音波モータ等	—	2841 12	フレキシブルプリント配線板	—
2822 91	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ（貸加工）	—	2841 13	モジュール基板 セラミックモジュール基板、BGA基板、TAB基板、MCM基板等	—
★2823 コネクタ・スイッチ・リレー			2841 19	その他の電子回路基板 メタルコアプリント配線板等	—
注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。			2841 91	電子回路基板（貸加工）	—
注2：配線器具及び電力用を除く。			★2842 電子回路実装基板		
2823 11	プリント配線板用コネクタ	—	2842 11	プリント配線実装基板 プリント回路板（片面、両面、多層）、フレキシブルプリント回路板、セラミック形プリント回路板等	—
2823 12	コネクタ（プリント配線板用コネクタを除く） 丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸用コネクタ、光コネクタ等	—	2842 12	モジュール実装基板	—
2823 13	スイッチ 信号切替用スイッチ、AC電源用スイッチ、検出用スイッチ、複合式スイッチ等	—	2842 91	電子回路実装基板（貸加工）	—
2823 14	リレー 信号用リレー、制御用リレー、高周波用リレー、特殊用リレー等	—	★2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット		
2823 91	コネクタ・スイッチ・リレー（貸加工）	—	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。		
★2831 半導体メモリメディア			2851 11	スイッチング電源	—
2831 11	半導体メモリメディア SDメモリカード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ等	—	2851 12	テレビジョン用チューナ（ビデオ用を含む）	—
2831 91	半導体メモリメディア（貸加工）	—	2851 19	その他の高周波ユニット アンテナ（TV用、FM用、衛星用、自動車用、携帯電話用等）、分配・分岐・混合・整合器、ブースタユニット、ラジオ用チューナ等	—
★2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ			2851 21	コントロールユニット リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、エンジンコントロールユニット、タイマユニット等	—
注：録音・録画・情報記録済みの光ディスク・磁気ディスク・磁気テープは3296の各々に分類される。			注：がん具用のリモコンユニットは325131に分類される。		
2832 11	光ディスク（生のもの） 光磁気ディスク（MO、MD等）、CD-R/RW、DVD-R/RW、BD-R/RE等	—	2851 91	電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット（貸加工）	—

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			製造品番号及び 貸加工品番号		
製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2859 その他のユニット部品			2899 13	シリコンウエハ（表面研磨したもの） 注：シリコン多結晶、シリコン単結晶は231919 に分類される。また、研磨前のシリコンウエ ハは239929に分類される。	—
2859 11	液晶モジュール(他で生産されたパネル を用いるもの) 液晶タッチパネルユニット（他で生産された パネルを用いるもの）等	—	2899 19	他に分類されない通信機械器具の部分品・ 附属品 テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、 インターホン部品、通信用プラグ、受信機 用部品等	—
2859 12	光ピックアップユニット・モジュール 光ピックアップユニット、光ピックアップ モジュール、DVDピックアップ等	—	2899 29	他に分類されない電子部品・デバイス・ 電子回路 整流器（電力用を除く）、圧電フィルタ、 分布定数回路、プラグ・ジャック（電力・配 線用を除く）、ソケット（電球用を除く）、 ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ用 ヘッド、センサ及びセンサユニット、タッチ パネルセンサ、レーザ素子、LEDランプ等	—
2859 13	デジタルカメラモジュール 携帯電話用カメラモジュール、CCDカメ ラモジュール、C-MOSイメージセンサ モジュール等	—	2899 91	その他の電子部品・デバイス・電子回路 (貸加工)	—
2859 14	紙幣識別ユニット、貨幣区分ユニット	—	金属くず		
2859 19	他に分類されないユニット部品 プリンターユニット、磁気読み取りユニッ ト、HDヘッドユニット、キーボードユニッ ト等	—	2211 68	鉄くず	t
2859 91	その他のユニット部品 (貸加工)	—	2399 31	非鉄金属くず	—
★2899 その他の電子部品・デバイス・電子回路			くず・廃物		
2899 11	磁性材部品（粉末や金によるもの）	—	7866 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2899 12	水晶振動子（時計用を除く） 振動子、共振子及び発振子、水晶フィルタ等	—			

中分類 29—電気機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★2911 発電機・電動機・その他の回転電気機械					
注1：交・直両用は交流を含む。					
注2：自動車、航空機などの内燃機用発電機、電動機は2922に分類される。					
2911 11	タービン発電機（交流）	台	2912 14	計器用変成器	台
2911 12	エンジン発電機（交流）	台		計器用変圧器及び変流器、変圧変流器、直 流変圧器等	
2911 13	直流電動機（70W以上）	台	2912 15	リアクトル、誘導電圧調整器	—
2911 14	単相誘導電動機（70W以上）	台	2912 16	変圧器類の部分品・取付具・附属品	—
2911 15	三相誘導電動機（70W以上）	台	2912 91	変圧器類・同部分品・取付具・附属品（貸 加工）	—
2911 19	その他の交流電動機（70W以上）	—	★2913 電力開閉装置		
	同期電動機、整流子電動機、家庭ミシン用 電動機、変速電動機、クラッチ電動機等		2913 11	継電器	—
2911 21	直流・交流小形電動機（3W以上70W 未満）	—		保護継電器、制御継電器、電磁リレー等	
	直流・交流小形モータ、サーボモータ等		注：電子機器用リレーは282314に分類される。		
注：小形電動機（3W未満）は282213に分類 される。			2913 12	遮断器	—
2911 29	その他の小形電動機（3W以上70W未満）	—		配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、磁 気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、真空 遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ等	
	シンクロ電動機（セルシンモータ）、ステ ッピングモータ（パルスモータ）等		2913 13	開閉器	—
2911 39	その他の発電機	—		電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、断 路器、柱上開閉器、制御器、始動器、マイ クロスイッチ、操作・検出スイッチ等	
	直流発電機、水車発電機（交流）、電動発 電機等		注：電子機器用スイッチは282313に分類される。		
2911 49	その他の回転電気機械	—	2913 14	プログラマブルコントローラ	—
	原動機付発電機セット、高周波発電機、調 相機、周波数変換機（水銀整流器は292919 に分類される。）、信号発電機、風力発電 機、回轉變換装置等		2913 15	電力開閉装置の部分品・取付具・附属品	—
2911 51	発電機・電動機・その他の回転電気機械 の部分品・取付具・附属品	—	2913 91	電力開閉装置・同部分品・取付具・附属 品（貸加工）	—
2911 91	発電機・電動機・その他の回転電気機械・ 同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	★2914 配電盤・電力制御装置		
★2912 変圧器類（電子機器用を除く）			2914 11	配電盤	—
注1：標準・非標準変圧器は送配電用の変圧器で 容量500KVAまでのものが291211、容量 500KVAを超えるものが291212に分類さ れる。				閉鎖型配電装置、高圧配電盤、低圧配電盤 等	
注2：電子機器用は282114に分類される。			2914 12	監視制御装置	—
2912 11	標準変圧器	台		監視制御装置（上下水道用、道路用、産業 用、車両用、船用等）、補助リレー盤、中 央制御盤等	
	送配電用変圧器、柱上変圧器等		2914 13	分電盤	—
2912 12	非標準変圧器	台		住宅用分電盤、産業用分電盤等	
	油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁変圧 器等		2914 19	その他の配電盤・電力制御装置	—
2912 13	特殊用途変圧器	台		避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、 電磁クラッチ等	
	ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、試験 用変圧器、コットレル用変圧器、スライダ ック及び定電流変圧器、信号用変圧器（ベ ル用は291519に分類される。）、昇圧器、 電気炉用変圧器等		注：電子機器用抵抗器は282111に分類される。		
			2914 21	配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・ 附属品	—
			2914 91	配電盤・電力制御装置・同部分品・取付 具・附属品（貸加工）	—

中分類 29－電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★2915 配線器具・配線附属品			★2929 その他の産業用電気機械器具（車両用、船舶用を含む）		
注：配線器具用プラスチック製品は183111、配線器具用陶磁器は214419に分類される。			注：電子機器用コンデンサは282112に分類される。		
2915 11	小形開閉器 カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器等	千個	2929 11	コンデンサ（蓄電器） 電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ等	－
2915 12	点滅器 ロータリースイッチ、タンブラースイッチ、押ボタンスイッチ等	千個	2929 12	電気炉 アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等	台
2915 13	接続器 屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ等	千個	2929 13	産業用電熱装置 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、抵抗加熱装置等	－
2915 19	その他の配線器具・配線附属品 電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベル用変圧器、端子、小形配線箱等	－	2929 14	電力変換装置 系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置（インバータ等）等	－
2915 91	配線器具・配線附属品（貸加工）	－	2929 15	シリコン・セレン整流器	－
★2921 電気溶接機			2929 19 その他の整流器 水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整流器、管形整流器等		
注1：超音波応用溶接機は296911に、高周波ウェルダは296912に、電子ビーム応用溶接機は296919に分類される。			2929 29 その他の産業用電気機械器具の部分品・取付具・附属品 はんだこて、電磁石、電磁チャック（保持器）、集電装置（パンタグラフ）等		
注2：溶接棒は247915に分類される。			2929 91 その他の産業用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）		
2921 11	アーク溶接機 交・直流アーク溶接機、回転式アーク溶接機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接機等	台	★2931 ちゅう房機器		
2921 12	抵抗溶接機 スポット溶接機、シーム溶接機、バット溶接機、高周波抵抗・誘導溶接機等	台	2931 11	電気がま 電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器	－
2921 13	電気溶接機の部分品・取付具・附属品	－	注：保温だけを目的とする電子ジャーは293119に分類される。		
2921 91	電気溶接機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	－	2931 12	電子レンジ オープンレンジ	－
★2922 内燃機関電装品（ワイヤーハーネスを含む）			2931 13	電気冷蔵庫 電気冷凍冷蔵庫	台
注1：自動車、航空機などの内燃機関電装品もここに分類される。			2931 14	電磁調理器（卓上型を含む） IH調理器、IHクッキングヒーター	－
注2：内燃機関用ワイヤーハーネスは292221に分類される。			2931 19	その他のちゅう房機器 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オープン、ジュース（ミキサを含む）、コーヒーメーカー、クッカー、食器洗い機、食器乾燥機、餅つき機、ディスプレイ等	－
2922 11	充電発電機	台	2931 21	ちゅう房機器の部分品・取付具・附属品	－
2922 12	始動電動機	台	2931 91	ちゅう房機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	－
2922 13	磁石発電機	台			
2922 19	その他の内燃機関電装品 点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん（スパークプラグ）、点火せん用結線装置等	－			
2922 21	内燃機関電装品の部分品・取付具・附属品	－			
2922 91	内燃機関電装品・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	－			

中分類 29－電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★2961 X 線装置			★2971 電気計測器（別掲を除く）		
注：電子部品は28の各々に分類される。			注1：電気・電子式以外の周波数計は273919に分類される。		
注2：電子部品は28の各々に分類される。					
2961 11	医療用X線装置	—	2971 11	電気計器	—
	診断用X線装置、歯科用X線装置、医療用X線CT装置等			積算電力計、電流計、電圧計、電力計、力率計、周波数計、電力需給計器等	
2961 12	産業用X線装置	—	2971 12	電気測定器	—
	照射装置、計測装置、非破壊検査装置、異物検査装置、分析装置、透過写真撮影装置、産業用X線CT装置等			電圧標準計、電流標準計、回路計、周波数測定器、電波及び空中線測定器、伝送量測定器、真空管特性測定器、位相測定器、波形分析器、試験装置の測定器等	
2961 13	X線装置の部分品・取付具・附属品	—	2971 13	半導体・IC測定器	—
2961 91	X線装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		ICテスター、半導体特性測定器、集積回路測定器等	
★2962 医療用電子応用装置			2971 19 その他の電気計測器		
注：電子部品は28の各々に分類される。			物理量測定器、化学分析機器、地質探査装置、測定用補助機器等		
2962 11	医療用電子応用装置	—	2971 21	電気計測器の部分品・取付具・附属品	—
	医療用粒子加速装置、医療用放射性物質応用装置、超音波画像診断装置（循環器用、腹部用を含む）、超音波ドブラ診断装置、磁気共鳴画像診断装置（MRI）、高周波及び低周波治療器（家庭用を除く）、CTスキャン（X線装置を除く）、ペースメーカー等		2971 91	電気計測器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2962 12	医療用電子応用装置の部分品・取付具・附属品	—	★2972 工業計器		
2962 91	医療用電子応用装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	注：電子部品は28の各々に分類される。		
★2969 その他の電子応用装置			2972 11 工業計器		
注1：高周波アーク・抵抗溶接機は2921の各々に分類される。			温度・熱量自動調節装置、圧力・真空自動調節装置、流体自動調節装置、液面自動調節装置、流体組成自動調節装置、自動燃焼制御装置、計測制御装置等		
注2：電子部品は28の各々に分類される。			2972 12 工業計器の部分品・取付具・附属品		
2969 11	超音波応用装置	—	2972 91 工業計器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）		
	測深機、魚群探知機、探知機、探傷機、超音波加工機械、超音波応用溶接機、超音波洗浄装置等		★2973 医療用計測器		
2969 12	高周波電力応用装置	—	注：電子部品は28の各々に分類される。		
	高周波誘電加熱装置、高周波誘導加熱装置、高周波ウェルダ、高周波ミシン等		2973 11 医療用計測器		
2969 13	電子顕微鏡	—	生体物理現象検査用機器（体温・血圧等検査用モニタ等）、生体電気現象検査用機器（心電・脳波・筋電等検査用モニタ等）、生体現象監視用機器（集中患者監視装置、新生児モニタ等）、生体検査用機器、医療用検体検査機器（血液検査機器等）等		
2969 14	数値制御装置	—	2973 12 医療用計測器の部分品・取付具・附属品		
2969 19	他に分類されない電子応用装置	—	2973 91 医療用計測器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）		
	ガイガー計数器、粒子加速機、レーザー装置、赤外線応用装置、磁気応用探知装置、電子ビーム応用溶接機、低周波電力応用装置等				
2969 29	その他の電子応用装置の部分品・取付具・附属品	—			
2969 91	その他の電子応用装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—			

中分類 29－電気機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号			数量単位名
★2999 その他の電気機械器具				金属くず			
2999 11	導入線		—	2211 68	鉄くず		t
2999 12	太陽電池モジュール 太陽電池パネル		—	2399 31	非鉄金属くず		—
2999 19	他に分類されない電気機械器具 電球口金、電球・電子用タングステン、モ リブデン製品、永久磁石、電気接点、 リードフレーム、面状発熱体（グラフトカ ーボン）、融雪装置（電熱利用）、燃料電 池（一次、二次電池以外）等		—	くず・廃物			
2999 91	その他の電気機械器具（貸加工）		—	7966 00	製造工程からでたくず・廃物		—

中分類 30—情報通信機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★3011 有線通信機械器具			3013 15 無線応用装置 ー		
注：電子部品は28の各々に分類される。			航法装置（ロラン装置等）、方向探知機、		
3011 11	電話機	台	ビーコン装置、レーダ装置、着陸誘導装置、		
	標準電話機、多機能付電話機、コードレス		距離方位測定装置、無線位置測定装置、テ		
	ホン、公衆電話機、I S D N用電話機等		レメータ・テレコントロール、GPS装置、		
3011 12	電話自動交換装置	ー	カーナビゲーション、E T C等		
	電子交換機等		3013 19 その他の無線通信装置 ー		
3011 13	電話交換装置の附属装置	ー	パーソナル無線装置、アマチュア用通信装		
3011 19	その他の電話（有線）装置	ー	置等		
	手動交換装置、有線放送装置、簡易交換電		3013 91 無線通信機械器具（貸加工） ー		
	話装置、列車内電話装置、船舶内電話装置、				
	ボタン電話装置、留守番電話装置、インタ				
	ーホン等				
3011 21	高速（超高速を含む）ファクシミリ	ー	★3014 ラジオ受信機・テレビジョン受信機		
3011 22	ファクシミリ（高速を除く）	ー	注1：録画機能付きテレビを含む。		
3011 29	その他の電信・画像（有線）装置	ー	注2：電子部品は28の各々に分類される。		
	光通信装置、テレビ電話装置、テレビ会議		3014 11	ラジオ受信機	台
	電話装置、ビデオテックス装置、テレック		3014 12	プラズマテレビジョン受信機	台
	ス等		3014 13	液晶テレビジョン受信機	台
3011 31	デジタル伝送装置	ー	3014 19	その他のテレビジョン受信機	ー
	高周波伝送装置、符号伝送装置、変復調装		3014 91	ラジオ受信機・テレビジョン受信機	ー
	置、ルーティング機器等			（貸加工）	
3011 32	搬送装置（デジタル伝送装置を除く）	ー	★3015 交通信号保安装置		
3011 91	有線通信機械器具（貸加工）	ー	注：電子部品は28の各々に分類される。		
★3012 携帯電話機・PHS電話機			3015 11 交通信号保安装置 ー		
注：電子部品は28の各々に分類される。			電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、		
3012 11	携帯電話機、PHS電話機	ー	機械転てつ器、電気連動器、分岐器、踏切		
	簡易型携帯電話機（PHS）等		しゃ断機、自動列車停止・制御装置等		
3012 91	携帯電話機・PHS電話機（貸加工）	ー	3015 12	交通信号保安装置の部分品・取付具・附	ー
			属品		
			3015 91 交通信号保安装置・同部分品・取付具・		
			附属品（貸加工）		
★3013 無線通信機械器具			★3019 その他の通信機械器具・同関連機械器具		
注：電子部品は28の各々に分類される。			注1：ハンドサイレンは259112に分類される。		
3013 11	ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置	ー	注2：電子部品は28の各々に分類される。		
3013 12	固定局通信装置	ー	3019 11	火災報知設備	ー
	単一通信装置、多重通信装置等		火災警報装置		
3013 13	その他の移動局通信装置	ー	3019 19	他に分類されない通信関連機械器具	ー
	衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車		防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装		
	両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー		置、モータサイレン、ガス警報機等		
	無線機器装置等		3019 91 その他の通信機械器具・同関連機械器具		
3013 14	携帯用通信装置（可搬用を含む）	ー	（貸加工）		
	トランシーバ、ポケットベル等				

中分類 30—情報通信機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★3021 ビデオ機器					
注1：業務用も含む。					
注2：電子部品は28の各々に分類される。					
3021 11	録画・再生装置	台	3023 21	スピーカシステム、マイクロホン、イヤホン、音響用ピックアップ類等（完成品）	—
	ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤ、ブルーレイレコーダ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ等		3023 22	電気音響機械器具の部分品・取付具・附属品	—
			注：磁気ヘッドは282212に分類される。		
3021 12	ビデオカメラ（放送用を除く）	台	3023 91	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
	防犯カメラ、防犯用VTR装置、産業用VTR装置等		★3031 電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）		
注：放送用ビデオカメラは301311に分類される。			注：電子部品は28の各々に分類される。		
3021 13	ビデオ機器の部分品・取付具・附属品	—	3031 11	はん用コンピュータ	—
注1：録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。			3031 12	ミッドレンジコンピュータ オフィスコンピュータ、ワークステーション等	—
注2：磁気テープ・ディスク（生のもの）は2832の各々に分類される。			3031 13	電子計算機の部分品・取付具・附属品	—
注3：磁気ヘッドは282212に分類される。			3031 91	電子計算機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
3021 91	ビデオ機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	★3032 パーソナルコンピュータ		
★3022 デジタルカメラ			注：電子部品は28の各々に分類される。		
3022 11	デジタルカメラ	台	3032 11	パーソナルコンピュータ	—
	電子スチルカメラ等		3032 12	パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品	—
3022 12	デジタルカメラの部分品・取付具・附属品	—	3032 91	パーソナルコンピュータ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
3022 91	デジタルカメラ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	★3033 外部記憶装置		
★3023 電気音響機械器具			注：電子部品は28の各々に分類される。		
注1：録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。シンセサイザーは324921に分類される。			3033 11	磁気ディスク装置	—
注2：スピーカ（単体のもの）、マイクロホンなどの音響部品は282211に分類される。			3033 12	光ディスク装置	—
注3：電子部品は28の各々に分類される。			3033 19	その他の外部記憶装置 磁気テープ装置、磁気ドラム装置、USBメモリ、フレキシブルディスク装置等	—
3023 11	ステレオセット	台	3033 21	外部記憶装置の部分品・取付具・附属品	—
3023 12	カーステレオ	台	3033 91	外部記憶装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
3023 13	デジタルオーディオディスクプレーヤ CDプレーヤ（自動車用を含む）、MDプレーヤ等	—	★3034 印刷装置		
3023 14	ハイファイ用アンプ プリアンプ、メインアンプ、ステレオアンプ・レシーバ等	台	注：電子部品は28の各々に分類される。		
3023 15	ハイファイ用・自動車用スピーカシステム	—	3034 11	印刷装置 シリアルプリンタ、ラインプリンタ、作図装置（プロッター）等	—
3023 16	補聴器	—	3034 12	印刷装置の部分品・取付具・附属品	—
3023 19	その他の電気音響機械器具 ラジカセ（CDプレーヤ付を含む）、ヘッドホンステレオ、デジタルオーディオプレーヤ、テープデッキ、拡声装置、ジュークボックス、レコードプレーヤ、カラオケ（CD又はミュージックテープ用）、ICレコーダ等	—	3034 91	印刷装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
			★3035 表示装置		
			3035 11	表示装置 ディスプレイ（電子計算機用）等	—
			3035 12	表示装置の部分品・取付具・附属品	—
			3035 91	表示装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 30—情報通信機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			製造品番号及び 貸加工品番号		
製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★3039 その他の附属装置			金属くず		
注：電子部品は28の各々に分類される。			2211 68	鉄くず	t
3039 11	金融用端末装置 現金自動預け払い機（ATM）、キャッシュ ディスプレイ（CD）等	—	2399 31	非鉄金属くず	—
3039 19	その他の端末装置 POS 端末装置、タブレット型端末装置、 予約装置等	—	くず・廃物		
3039 29	その他の入出力装置 光学文字読取装置（OCR）、光学マーク 読取装置（OMR）等	—	8066 00	製造工程からでたくず・廃物	—
3039 39	他に分類されない附属装置 データ作成装置、データ変換装置等	—			
3039 41	その他の附属装置の部分品・取付具・附 属品	—			
3039 91	その他の附属装置・同部分品・取付具・ 附属品（貸加工）	—			

中分類 31—輸送用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★3111 自動車（二輪自動車を含む）					
注：サンドバギー車、ポケットバイク、ゴーカートは325319に、ゴルフカート（ゴルフカーを含む）は319919に分類される。					
3111 11	軽・小型乗用車（気筒容量2000ml以下）（シャシーを含む）	台	3113 13	二輪自動車・モータスクータ用内燃機関	台
3111 12	普通乗用車（気筒容量2000mlを超えるもの）（シャシーを含む）	台	3113 14	自動車用内燃機関の部分品・取付具・付属品	—
3111 13	バス	台		ラジエータ、オイルストレーナ（自動車用）	
3111 14	トラック（けん引車を含む） ワゴン車（貨物車に限る）、ライトバン、ジープ等	台		オイルフィルタ（自動車用）、ピストン、吸気弁、排気弁、燃料ポンプ、キャブレタ（気化器）、空気清浄器、燃料噴射装置等	
3111 15	特別用途車 救急車、パトロールカー、霊きゆう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリンタンク車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック等	台	3113 15	駆動・伝導・操縦装置部品	—
3111 16	バス・トラックシャシー	台		ディファレンシャルギヤ（自動車用）、トランスミッション、クラッチ装置、ステアリング装置、タイロッド、プロペラシャフト、ユニバーサルジョイント、車輪（ホイール）、ハンドル、自動変速装置等	
3111 17	二輪自動車（原動機付自転車、モータスクータを含む）（125ml以下のもの）	台	3113 16	懸架・制動装置部品	—
3111 18	二輪自動車（側車付、モータスクータを含む）（125mlを超えるもの）	台		ブレーキ、ショックアブソーバ、ブレーキ倍力装置、ブレーキシリンダ、ブレーキパイプ、ブレーキシュー等	
3111 91	自動車（二輪自動車を含む）（貸加工）	—	3113 17	シャシー部品、車体部品	—
★3112 自動車車体・附随車				ドアヒンジ、ドアハンドル、ドアロック、燃料タンク、窓枠、窓ガラス開閉装置、排気管、消音器（マフラ）、ワイパー等	
3112 11	乗用車ボデー	—	3113 18	カーエアコン	—
3112 12	バスボデー	—	3113 21	カーヒータ	—
3112 13	トラックボデー	—	3113 22	座席（完成品に限る）	—
3112 14	特別用途車ボデー	—	3113 29	その他の自動車部品（二輪自動車部品を含む）	—
3112 15	トレーラ（トレーラシャシー、ボデーを含む）	—		バックミラー、カーライター（自動車用）、ホイールキャップ等	
3112 91	自動車車体・附随車（貸加工）	—	3113 31	KDセット（乗用車、バス、トラック）	—
★3113 自動車部分品・附属品			3113 32	KDセット（二輪自動車）	—
注1：ワイヤーハーネスは292221に分類される。			3113 91	自動車部分品・附属品（二輪自動車を含む）（貸加工）	—
注2：自動車、航空機などの内燃機関電装品は、2922に分類される。			★3121 鉄道車両		
注3：ピストンリングは259511に分類される。			3121 11	機関車	台
注4：プレスし放しの部品は245111、245211に分類される。				電気機関車、内燃機関車、蒸気機関車、蓄電池機関車等	
注5：蓄電池（バッテリー）は295111に、ナビゲーションシステムは301315に分類される。				注：産業用機関車は315919に分類される。	
注6：自動車用座席（シート）については、自動車用の座席としてすぐ取り付けられるものは311322、シートの縫製は、材質によって、合成皮革、ビニールレザーの場合は182511、布の場合は119919に分類される。			3121 12	鉄道用電車（動力付）	台
注7：自動車用ヘッドライトは2942に分類される。			3121 13	内燃自動車	台
注8：スピードメータ、タコメータ等の計器は273919に分類される。				ディーゼルカー等	
注9：シートベルト、エアバック（インフレーターを含む）、チャイルドシートは329913に分類される。			3121 14	鉄道用被けん引客車、電車	台
注10：試作品モデル、デザインモデルは329511に分類される。			3121 15	鉄道用貨車	台
3113 11	自動車用ガソリン機関（ガソリンエンジン）	台		有がい車、無がい車、炭水車、タンク車、ホッパー車等	
3113 12	自動車用ディーゼル機関（ディーゼルエンジン）	台	3121 19	その他の鉄道車両	—
				排雪車、ケーブルカー、特殊車両、鉄道車両修理等	
			3121 91	鉄道車両（貸加工）	—

中分類 31－輸送用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び
貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名

★3122 鉄道車両用部分品

- 3122 11 機関車の部分品・取付具・附属品 ー
台わく、弁装置、動力逆転ギヤ、動輪、
機関車用車輪、ブレーキ装置、ジャン
パ連結器、ドア等
- 3122 12 電車・客貨車の部分品・取付具・附属品 ー
ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア等
- 3122 91 鉄道車両用部分品 (貸加工) ー

★3131 船舶製造・修理

注1：改造修理を含む。数量単位名が隻／総tとなってい
るものは、隻、総tの両方を、隻、総tの順番で記
入し、隻数は○で囲んでください。なお、数量単位
名が隻だけになっているものについては、隻数を○
で囲まないでください。

注2：船舶塗装（下請け）のみを行う場合、又は船舶用家
具等取付工事等は建設業（その他の収入の740000
建設業収入）となります。

- 3131 11 鋼製客船の新造(20総 t 以上の動力船) 隻／総 t
- 3131 12 鋼製貨客船の新造(20総 t 以上の動力船) 隻／総 t
- 3131 13 鋼製貨物船の新造(20総 t 以上の動力船) 隻／総 t
- 3131 14 鋼製油そう船の新造(20総 t 以上の動力 隻／総 t
船)
- 3131 15 鋼製漁船の新造(20総 t 以上の動力船) 隻／総 t
- 3131 16 特殊用途鋼製船舶の新造(20総 t 以上の 隻／総 t
動力船)
気象観測船、練習船、鉄道連絡船、監視船、
救難船、消防船、ケーブル船、給水船、工
作船、測量船等

● 総トン (総t) : 船の容積の2.83m³が1総トンです。

- 3131 17 軍艦の新造 隻
- 3131 18 鋼製無動力船の新造 隻
- 3131 21 鋼製動力船の新造 (20総 t 未満) 隻
- 3131 22 鋼製船舶の船体 ー
- 3131 23 鋼製国内船舶の改造・修理 隻
- 3131 24 鋼製外国船舶の改造・修理 隻
- 3131 25 軍艦の改造・修理 隻
- 3131 26 木造船舶の新造・改造・修理(20総 t 以上) ー
木造船舶、木造客船、木造貨物船、木造
無動力船、木造船舶の船体、木造船舶の
改造・修理 (20総 t 以上) 等
- 3131 91 船舶新造・改造・修理 (貸加工) ー

★3132 船体ブロック

- 3132 11 船体ブロック ー
- 3132 91 船体ブロック (貸加工) ー

★3133 舟艇製造・修理 (注：改造、修理を含む)

- 3133 11 木製・金属製舟艇 (鋼船を除く) の新造 隻
- 3133 12 プラスチック製舟艇の新造 隻
- 3133 13 舟艇の改造・修理 隻
- 3133 91 舟艇の新造・改造・修理 (貸加工) ー

製造品番号及び
貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名

★3134 船用機関

注1：船用機関の修理は890000修理料収入に分類
される。

注2：ヒーティングコイルは292913に分類
される。

- 3134 11 船用ディーゼル機関 台
- 3134 19 その他の船用機関 ー
船用焼玉機関、船用蒸気機関、船用電気
点火機関、船用ガスタービン、船用蒸気
タービン等
- 3134 21 船用機関の部分品・取付具・附属品 ー
過給機
- 3134 91 船用機関・同部分品・取付具・附属品 ー
(貸加工)

★3141 航空機

注：航空機用原動機は314211に、ハンググライ
ダーは325319に分類される。

- 3141 11 飛行機 台
- 3141 12 ヘリコプター 台
- 3141 19 その他の航空機 ー
グライダー、飛行船、気球等
- 3141 21 航空機の修理・オーバーホール ー
- 3141 91 航空機 (貸加工) ー

★3142 航空機用原動機

- 3142 11 航空機用エンジン 台
- 3142 12 航空機用エンジンの修理・オーバーホール ー
- 3142 13 航空機用エンジンの部分品・取付具・附属品 ー
- 3142 91 航空機用エンジン・同部分品・取付具・
附属品 (貸加工) ー

★3149 その他の航空機部分品・補助装置

- 3149 19 その他の航空機部分品・補助装置 ー
プロペラ、回転翼、主翼、胴体、尾部、降
着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、
バルブ等
- 3149 91 その他の航空機部分品・補助装置 (貸加工) ー

★3151 フォークリフトトラック・同部分品・附属品

- 3151 11 フォークリフトトラック 台
- 3151 12 フォークリフトトラックの部分品・取付具・
附属品 ー
- 3151 91 フォークリフトトラック・同部分品・取付具・
附属品 (貸加工) ー

中分類 31－輸送用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号			製造品名及び貸加工品名			数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号			製造品名及び貸加工品名			数量単位名	
★3159 その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品							3191 16 自転車の部分品・取付具・附属品							—
3159 11	構内運搬車（けん引車を含む） 蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車等					台	リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ベル、荷台、どろよけ、ペダル、空気入れポンプ、バルブ等							—
3159 19	他に分類されない産業用運搬車両 産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリア、道路用スイーパー、構内用スイーパー、産業用トレーラ（農業用を含む）等					—	3191 91 自転車・同部分品（貸加工）							—
3159 21	その他の産業用運搬車両の部分品・取付具・附属品					—	★3199 他に分類されない輸送用機械器具							—
3159 91	その他の産業用運搬車両・同部分品・取付具・附属品（貸加工）					—	3199 11 飛しょう体、同部分品・附属品 ロケット、人工衛星、宇宙船、気象観測用バルン等							—
★3191 自転車・同部分品							3199 19 他に分類されない輸送用機械器具、同部分品・取付具・附属品 荷車、リヤカー、人力車、手押車、台車、ショッピングカー、荷牛馬車、そり、キャスター、ハンドパレットトラック、ゴルフカート、ゴルフカー、ハンドトラック、車いす（電動式）、電動カート等							—
3191 11	軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク					台	3199 91 他に分類されない輸送用機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）							—
3191 12	子供車（車輪の径の呼び12～24インチのもの）					台	金 属 く ず							—
3191 13	特殊車（スポーツ、実用車を含む） 一輪車、分解車、タンデム車、競技車、電動アシスト自転車等					台	2211 68 鉄くず							t
3191 14	車いす（手動式） 注：車いす（電動式）は319919に分類される。					台	2399 31 非鉄金属くず							—
3191 15	自転車用フレーム（完成品に限る）					台	く ず ・ 廃 物							—
							8166 00 製造工程からでたくず・廃物							—

◎「製造品出荷額等」の船舶数量の記入について

記入例

1 2 製造品の出荷額、在庫額等																					
ア 品目別製造品出荷額（年間）（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む）																					
		番 号					製 造 品 名		数 量 単 位 名	数 量	金 額										
		3	1	3	1	1	6	特殊用途鋼製船舶の新造	隻/総t	②/1600	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円		
		3	1	3	1	2	3	鋼製国内船舶の改造修理	隻	4						1	0	8	0	5	0

注 1：船舶艀装品については、特に分類項目を設けず、個々の製品別に、以下に示す例のように記入してください。□
船舶艀装品と記入するのは誤りなので特に注意してください。

(例) マスト（木製）－129919	デリック－253319	●総トン（総t）： 船の容積の2.83m ³ が 1総トンです。
家具－131119、131219	操舵機－253119	
鎖（鍛造のもの）－235411	消火器－259111	
いかり（鍛造のもの）－225411	照明器具－294211、294221	
いかり（鋳造のもの）－225311、225312	船舶用通信装置－301313	
配管工事用品－243111～243113	無線距離方位測定装置－301315	
暖房装置－243229	信号装置－301919	
ワイヤロープ（鋼索）－247913	ジャイロ計器、磁気コンパス－273711	
ポンプ－252111～252121		

注 2：船舶、鉄道車両の改造・修理及び航空機又は航空機エンジンの修理・オーバーホールを行っている事業所で、それらの完成品の製造設備・能力がある場合は、各々の該当する製造品番号に分類してください。製造設備・能力がない場合は、その他収入額に「890000 修理工料収入」として記入してください。

改 造 ・ 修 理 の 内 容		自己所有の原材料 による改造修理	他から原材料の支給 を受けて改造・修理
※鉄道車両の改造・修理		312119	312191
船舶の改造・修理	鋼 船	鋼船国内船舶 313123	313191
		鋼船外国船舶 313124	
		軍 艦 313125	
	木造船舶	313126	313191
	舟 艇	313313	313391
航空機の修理・オーバーホール		314121	314191
航空機用エンジンの修理・オーバーホール		314212	314291

※自家用の鉄道車両の改造・修理は製造業に分類されません。

中分類 32—その他の製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★3211 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品					
	注1：完成品のみ。部品、附属品、中間製品は細分類3212の各製造品に分類される。				
	注2：すず・アンチモン製品は細分類3221の各製造品に分類される。				
	注3：貴金属製時計側は細分類3231の各製造品に分類される。				
3211 11	貴金属製装身具(宝石、象牙、亀甲を含む) 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等	—	3221 11	身辺細貨品(すず・アンチモン製品を含む) 人造真珠身辺細貨品、首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスボタン、コンパクト、バッジ、バックル、メダル、くし、時計バンド(なめし革製は209919に分類される)、手鏡(枠付きのもの)、化粧用品、たばこセット等	—
	注：貴金属めっき製品を含む。			注：陶磁器製置物は214311に分類される。	
3211 12	天然・養殖真珠装身具(購入真珠によるもの) 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等	—	3221 13	宝石箱、小物箱(すず・アンチモン製品を含む) 時計ケース(内装又は外装を施してあるもの)、眼鏡ケース等	—
	注1：人造真珠は219922に分類される。				
	注2：人造真珠製の身辺細貨品は322111に分類される。		3221 14	装身具・装飾品(貴金属・宝石製を除く)の部分品・附属品	—
3211 91	貴金属・宝石製装身具(貸加工)	—	3221 91	装身具・装飾品(貸加工)	—
★3212 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工			★3222 造花・装飾用羽毛		
				注：材料のいかんを問わない。ドライブラワーは329919に分類される。	
3212 11	貴金属・宝石製装身具附属品、同材料加工品、同細工品 座金、針金、管、宝石の切断・研磨取付け、真珠連、真珠のせん孔品等	—	3222 11	造花、装飾用羽毛 羽根、羽毛等	—
3212 91	貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工品・同細工品(貸加工)	—	3222 91	造花・装飾用羽毛(貸加工)	—
★3219 その他の貴金属製品			★3223 ボタン		
3219 11	その他の貴金属・宝石製品(装身具・装飾品を除く) たばこケース、コンパクト、ナイフ、フォーク、スプーン、化粧用品、宗教用具、賞杯、象眼品、インキスタンド、花瓶、皿、洋食器等	—	3223 11	プラスチック製ボタン	—
3219 19	その他の貴金属・宝石製品(装身具・装飾品を除く)の附属品、同材料加工品、同細工品	—	3223 19	その他のボタン(ボタン型を含む) 貝製ボタン、金属製ボタン等	—
3219 91	その他の貴金属・宝石製品(装身具・装飾品を除く)・同附属品・同材料加工品・同細工品(貸加工)	—	3223 91	ボタン(貸加工)	—
★3221 装身具・装飾品(貴金属・宝石製を除く)			★3224 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品		
	注：貴金属・宝石製は細分類3211～3219の各製造品に、陶磁器製は214311に、ガラス製は211919に、七宝製は219921に、人造宝石は219922に分類される。			注1：工業用ファスナーの金属製のもの248119に、プラスチック製のもの183319に分類される。	
				注2：メリヤス針は263412に、医療用針は274111に分類される。	
				注3：つり針は325317に分類される。	
			3224 11	縫針、ミシン針	万本
			3224 12	スライドファスナー	—
			3224 13	スナップ、ホック	—
			3224 19	その他の針、同関連品 ヘアピン、ステープラ用針、虫ピン、編針、クリップ、止め金、画びょう、はとめ、面ファスナー、安全ピン等	—
			3224 91	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品(貸加工)	—

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★3229 その他の装身具・装飾品		
3229 11	かつら、かもし (人形の髪を含む) かつら、かもし、ウィッグ等	—
3229 19	他に分類されない装身具・装飾品	—
3229 91	その他の装身具・装飾品 (貸加工)	—
★3231 時計・同部分品		
注：デジタル時計は323111～323119の各々に分類される。		
3231 11	ウォッチ (ムーブメントを含む) 腕時計、電池時計、懐中時計等	個
3231 12	クロック (ムーブメントを含む) 機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時計 (自動車、航空機用)、設備時計、自動車用時計等	—
3231 19	その他の時計 ストップウォッチ、タイマー時計等	—
注：家庭用タイムスイッチは293219に分類される。		
3231 21	時計の部分品 半組立品、文字盤、ぜんまい、針、ばね棒、振り玉、歯車、ねじ等	—
注：時計用ガラスは211919、プラスチック製は189719に分類される。		
3231 31	携帯時計側	—
3231 39	その他の時計側	—
3231 91	時計・同部分品 (貸加工)	—
★3241 ピアノ		
3241 11	ピアノ	台
注1：ミュージックワイヤの両端をフレームに、ピン及びチューニングピンでとめてあるものをいう。これ以外のものは、木製がんに分類される。		
注2：電気ピアノ、電気オルガンは324919に分類される。		
★3249 その他の楽器・楽器部品・同材料		
3249 11	電子楽器 電子オルガン、キーボードシンセサイザ、電子キーボード、電子ピアノ等	—
3249 12	ギター (電気ギターを含む)	本
3249 19	その他の洋楽器、和楽器 ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和太鼓、オルゴール、電気ピアノ、笛等	—
3249 21	楽器の部分品・取付具・附属品 木管リード、パイプ、ギターマイク、こま、弦、オルゴールのムーブメント、シンセサイザ、ピアノフレーム等	—
3249 91	その他の楽器・楽器部分品・同材料 (貸加工)	—

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量単位名
★3251 娯楽用具・がん具 (人形を除く)		
注1：エンジン、モーター、ぜんまい等を内蔵したものは325113金属製がんに分類される。人形は細分類3252の各々の製造品に、児童乗物は325116に分類される。		
注2：ゲームセンター等で業務用に用いられるテレビゲーム機は272212に、パチンコ台等は272211に分類される。		
3251 11	かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ばい、ゲーム盤等	—
3251 12	電子応用がん具 テレビゲーム、ゲームウォッチ、ゲーム電卓、ラジコンカー、電子楽器がん具等	—
3251 13	金属製がん具 刀 (がん具)、ミニチュアカー、メリーゴーランド、トランシーバ (がん具) 等	—
3251 14	プラスチックモデルキット	—
3251 15	空気入りビニルがん具	—
3251 16	児童乗物 (部分品、附属品を含む) 歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクータ、自転車 (車輪の径の呼び12インチ未満のもの) 等	—
3251 19	その他のプラスチック製がん具 プラスチック製積木・自動車・飛行機・虫めがね・虫かご、ビニル製たこ等	—
3251 29	その他の娯楽用具・がん具 縫いぐるみ動物、木製がん具 (竹製がん具、羽子板、こま、積木を含む)、陶磁器製がん具、クリスマス用品、仮装用品、鯉のぼり、紙製がん具、紙たこ、風船、折紙、塗り絵、クラッカー等	—
注：クリスマス用等の飾り電球は294112に、火花は329111に分類される。		
3251 31	娯楽用具・がん具の部分品・附属品 テレビゲーム用コントローラ等	—
注：がん具用のばね・ぜんまいは249214に、電子応用がん具用のカセットは329613に分類される。		
3251 91	娯楽用具・がん具 (貸加工)	—
★3252 人形		
3252 11	日本人形、西洋人形、縫いぐるみ人形 京人形、博多人形、こけし人形等	—
注：縫いぐるみ動物は325129に分類される。		
3252 12	節句人形、ひな人形	—
3252 19	その他の人形	—
3252 21	人形の部分品・附属品 人形ドレス、人形衣服、ひな壇、ひな道具等	—
注：人形の髪は322911に分類される。		
3252 91	人形 (貸加工)	—

中分類 32—その他の製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号		製造品名及び貸加工品名	数量単位名	製造品番号及び 貸加工品番号		製造品名及び貸加工品名	数量単位名	
★3253 運動用具				★3262 毛筆・絵画用品（鉛筆を除く）				
注1：帽子、ユニホーム、靴、ベルト等は各々の産業に分類される。				3262 11 水彩絵具				—
注2：ネット地は115311に分類される。				3262 19 毛筆、その他の絵画用品				—
注3：ヘルメットは329913に分類される。				クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、 絵画用木炭、パレット、ナイフ、スケッチ ボックス、カンバス、画架、画板、画布、 美術用ワックス、ポスターカラー、絵絹、 定着液等				—
3253 11	野球・ソフトボール用具	野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、ベース、防具類等	—	3262 91 毛筆・絵画用品（貸加工）				—
3253 12	バスケットボール・バレーボール・ラグビー・サッカー等用具	ボール、チューブ、防具類等	—	★3269 その他の事務用品				
3253 13	テニス・卓球・バドミントン用具	テニスボール、ラケット、卓球台、シャトルコック等	—	3269 11 印章、印肉、スタンプ、スタンプ台				—
3253 14	ゴルフ・ホッケー用具	ゴルフボール、クラブ、ティー、ホッケー用スティック、バック、防具類等	—	焼印、ゴム印、朱肉、ナンバリング等				
3253 15	スキー・水上スキー・スケート用具	スキー、ストック、ローラースケート、スケートボード、縮具等	—	3269 12 図案・製図用具				—
3253 16	トラック・フィールド用具、体操用具	円盤、砲丸、やり、ハンマー、ボール、バー、ハードル、バトン、とび箱、踏切板、平行棒、鉄棒、つり輪、あん馬等	—	定規、コンパス、製図板、T定規、三角定規等				
3253 17	釣道具、同附属品	釣ざお、釣糸、釣針、うき、びく、リール（電動リールを含む）等	—	注：定規のうち、目盛りのあるものは中分類27に分類される。				
注：漆塗りの釣ざおは327119に分類される。				3269 13 事務用のり、工業用のり				—
3253 19	その他の運動用具	ビリヤード台、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ボクシング用具、フェンシング用具、ボウリング用具、ゴーカート、ハンググライダー、サンドバギー車、ゲートボール用具、弓矢等	—	注：合成のりは169919に、ゴムのりは193319に分類される。				
3253 21	運動用具の部分品・附属品	—	—	3269 19 他に分類されない事務用品				—
3253 91	運動用具（貸加工）	—	—	計算尺、そろばん、謄写版、ステープラ（ホッチキス）、筆箱、すずり箱、印箱、プラスチック製文房具、穴あけ機、鉛筆削器、墨汁、千枚通し、黒板ふき等				
★3261 万年筆・ペン類・鉛筆				注1：プラスチック製消しゴムは189719に、ゴム製は199919に分類される。				
3261 11	万年筆	千本	—	注2：そろばん玉は326921に分類される。				
3261 12	シャープペンシル	千本	—	注3：電動鉛筆削器は293919に、電動穴あけ機は271919に分類される。				
3261 13	万年筆・シャープペンシル部分品、ペン先、ペン軸	—	—	注4：ガムテープ、インクリボンベースの材質により分類される。				
万年筆用ペン先、スペアインキ（カートリッジ式、充てんずみのもの）、シャープペンシル軸、鉄筆、ガラスペン等				注5：インク及び修正液は169919に分類される。				
3261 14	ボールペン	—	—	注6：クリップ、ステープラ（ホッチキス）の針は322419に分類される。				
3261 15	マーキングペン	—	—	3269 21 その他の事務用品の部分品・附属品				
3261 16	ボールペン・マーキングペン部分品	—	—	3269 91 その他の事務用品（貸加工）				
3261 17	鉛筆	グロス	—	★3271 漆器				
黒芯鉛筆、色芯鉛筆等				注：カシュー塗りを含む。生地（材質）を問わない。				
3261 18	鉛筆軸、鉛筆芯（シャープペンシルの芯を含む）	—	—	3271 11 漆器製家具				—
3261 91	万年筆・ペン類・鉛筆（貸加工）	—	—	テーブル、机、鏡台、仏壇、什器等				
				3271 12 漆器製台所・食卓用品				—
				はし、ぜん、盆、重箱、菓子容器等				
				3271 19 その他の漆器製品				—
				小物箱、化粧箱、美術品、装飾品、仏具、金属漆器、漆工芸品、漆器製宗教用具等				
				3271 91 漆器（貸加工）				—

中分類 32—その他の製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★3281 麦わら・パナマ類帽子・わら工品			★3289 その他の生活雑貨製品		
3281 11	麦わら・パナマ類帽子、帽体（紙いと帽子、経木帽子を含む） さなだ帽子、麦わら帽子等	—	3289 11	洋傘（パラソル、男女児兼用を含む）	本
3281 19	その他のわら工品 わら縄、かます、俵、養蚕用品、わら細工品等	—	3289 19	その他の傘、傘部分品 和傘、和傘部分品、洋傘骨、洋傘部分品等	—
3281 91	麦わら・パナマ類帽子・わら工品（貸加工）	—	3289 21	マッチ（軸木、箱を含む）	—
			3289 22	魔法瓶、魔法瓶ケース（ジャー、ジャーケースを含む）	—
			注：ガラス製中瓶は211911に、電子炊飯ジャーは293111に分類される。		
			3289 29	他に分類されない生活雑貨製品	—
			3289 91	その他の生活雑貨製品（貸加工）	—
★3282 畳			★3291 煙 火		
3282 11	畳、畳床 注：プラスチック製畳床は中分類 1 8 の製造品に分類される。	畳	3291 11	煙火（がん具用を含む） 花火、信号用煙火、がん具用煙火、せん光弾、鉄道信号用煙火、観賞用煙火、爆竹等	—
3282 12	畳表 い草畳表、合成繊維製畳表、プラスチック製畳表等	畳	3291 91	煙火（貸加工）	—
3282 13	花むしろ、ござ	—	★3292 看板・標識機		
3282 91	畳・むしろ類（貸加工）	—	注：ほうろう製看板・標識は219919に分類される。		
★3283 うちわ・扇子・ちょうちん			3292 11	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的でないもの） 道路標識、広告塔、アドバルーン等	—
			3292 12	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的なもの） 電光表示器、ネオンサイン等	—
			3292 91	看板・標識機（貸加工）	—
			★3293 パレット		
			注：材料のいかんを問わない。		
			3293 11	パレット 木製パレット、金属製パレット、プラスチック製パレット等	—
			注：絵画用パレットは326219に分類される。		
			3293 91	パレット（貸加工）	—
★3284 ほうき・ブラシ			★3294 モデル・模型		
3284 11	歯ブラシ 注：電動歯ブラシは293319に分類される。	—	3294 11	マネキン人形、人台	—
3284 19	その他のブラシ 化粧用ブラシ、靴ブラシ、ワイヤーブラシ、たわし、はけ、ペンキ用ローラ等	—	3294 19	その他のモデル、模型 地球儀、果物模型、食品模型、人体模型等	—
3284 21	清掃用品 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針金ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ等 注：布製ぞうきん及びモップの布の部分は119919に分類される。紙製ぞうきんは149939に分類される。	—	3294 91	モデル・模型（貸加工）	—
3284 91	ほうき・ブラシ（貸加工）	—	★3295 工業用模型		
★3285 喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）			3295 11	工業用模型（木型を含む） 鋳造模型、デザインモデル、試作品モデル等	—
			注：完成品のみ。ライター及び喫煙用具の部品は材質により分類される。		
3285 11	喫煙用具 たばこ用ライター、たばこ用ケース、たばこ用フィルター（カートリッジ式のもの）、喫煙パイプ、きせる等 注1：自動車用ライターは311329に分類される。 注2：灰皿は材質により各々の産業に分類される。フィルタープラグは329919に分類される。	—	3295 91	工業用模型（木型を含む）（貸加工）	—
3285 91	喫煙用具（貸加工）	—			

中分類 32—その他の製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名			製造品番号及び 貸加工品番号 製造品名及び貸加工品名 数量単位名		
★3296 情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）			3299 14 ユニット住宅 —		
注：録音・録画される前の生のテープは283213に、同ディスクは283212に分類される。			注1：プレハブ住宅は構造材の材質により分類される。 木質系→122413 鉄骨系→244411 コンクリート系→212322		
3296 11	音響用情報記録物 オーディオディスクレコード、オーディオテープレコード等	—	注2：ツー・バイ・フォー住宅は122411に分類される。		
3296 12	映像用情報記録物 ビデオディスクレコード、ビデオテープレコード等	—	3299 15 ルームユニット — バスユニット、トイレユニット、複合ユニット等		
3296 13	ゲーム用の記録物 電子応用がん具用カセット等	—	注：システムキッチンは131112（木製）、131214（金属製）に分類される。		
3296 19	その他の情報記録物 プリペイドカード（テレホンカード等）、コンピュータソフトフロッピーディスク、辞書フロッピーディスク、電子手帳用情報カード等	—	3299 19 他に分類されないその他の製品 — ランプかさ（ガラス製、金属製を除く）、葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、処理馬毛、処理豚毛、天然テグス、魚りんはく、パールエッセンス、くつ中敷（革製を除く）、つえ、たどん、懐炉灰、貝細工品、リノリウム、鳥獣魚類のはく製、押絵、幻灯スライド、懐炉、真珠核（貝殻製）、靴ふきマット、種子帯、教材用紙粘土、プラスチック粘土、ドライフラワー等		
3296 91	情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）（貸加工）	—	3299 91 他に分類されないその他の製品（貸加工） —		
★3297 眼鏡（枠を含む）			金属くず		
3297 11	眼鏡 サングラス、老眼鏡等	—	2211 68 鉄くず t		
3297 12	眼鏡枠	—	2399 31 非鉄金属くず —		
3297 13	眼鏡レンズ（コンタクトレンズを含む）	—	くず・廃物		
3297 14	眼鏡の部分品 テンプル、ブリッジ、眼鏡枠の部品（プラスチック）等	—	8266 00 製造工程からでたくず・廃物 —		
3297 91	眼鏡（貸加工）	—			
★3299 他に分類されないその他の製品					
3299 11	繊維壁材（化粧用吹付材を含む）	—			
3299 12	線香類 注：蚊とり線香は165211に分類される。	k g			
3299 13	人体安全保護具、救命器具 呼吸保護具、顔面保護具、安全衣、安全ベルト、救命胴衣、救命浮環、救命用ゴムボート、救命索発射機、救命シュート、消防用救命器具、保安帽、ゴーグル、シートベルト、ヘルメット等 注1：保安帽帽体の金属製は249919に、同プラスチック製は184419に分類される。 注2：ゴム製のウェットスーツは199919に分類される。	—			

その他収入分類表(1/2)

★利子、配当、知的財産収入、財産売却収入などについては、記入しないでください。

★収入について、同一企業間などの受渡などで事業所の収入とならない場合についても、市価に換算して記入ください。

その他収入番号	その他収入の種類名	例 示
710000	農業、林業収入	<p>耕種農業(しいたけ、きのこ、もやしの生産を含む)、畜産農業、農業サービス、園芸サービス(築庭・花壇の手入れなど)、素材生産、木炭製造(購入した原料からの製造も含む)、育林、林業サービス、狩猟</p> <p>★ 購入した農作物を加工したものは、製造品出荷額とします。</p> <p>★ 自家栽培した農作物を、敷地内にある製造作業用の作業場で専従の常用労働者が加工したものは製造品出荷額とします。</p> <p>★ 加工の内容が、包装、洗浄、カット等の販売に伴う軽度なものである場合は製造品出荷額とはしません(購入した農作物の場合→転売収入、自家栽培した農作物の場合→農業、林業収入)。</p> <p>★ 農家と請負契約によって脱穀をした収入はここに入りますが、農家の家庭消費用として精米した収入は生活関連サービス業、娯楽業収入とします。</p> <p>★ 商業者、ホテル、レストランなどから委託を受けて、精穀、製粉など穀類の賃加工を行った場合は製造品出荷額に記入してください。</p>
720000	漁業収入	<p>漁業、水産養殖</p> <p>★ 購入した水産物を加工したものは、製造品出荷額とします。</p> <p>★ 自家採取した水産物を、敷地内にある製造作業用の作業場で専従の常用労働者が加工したものは製造品出荷額とします。</p> <p>★ 加工の内容が、包装、洗浄、前処理等の販売に伴う軽度なものである場合は製造品出荷額とはしません(購入した水産物の場合→転売収入、自家採取した水産物の場合→漁業収入)。</p>
730000	鉱業、採石業、砂利採取業収入	<p>金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石、砂・砂利・玉石採取、窯業原料用鉱物鉱業、その他の鉱業</p> <p>★ 採石現場での破碎・粉砕などの製造は鉱業収入としますが、現場から移動した場所での破碎・粉砕などは製造品出荷額とします。 ただし、採取した鉱物に包装、選別、洗浄等の販売に伴う軽度な加工のみを行う場合は鉱業、採石業、砂利採取業収入とします。</p> <p>★ 碑石、墓石の彫刻や仕上げを行い小売する場合は、転売収入(卸・小売)とします。</p>
740000	建設業収入	<p>一般土木建築、土木工事、舗装工事、建築工事、造園工事、建築リフォーム工事、大工工事、塗装工事、内装工事、電気工事、管工事、機械器具設置工事など</p> <p>★ 自ら製造したものをを用いて自ら建設・建築(工事・据付)及び保守・点検を行う場合、製造品については製造品出荷額に、建設・建築(工事・据付)の代金は建設業収入に、保守・点検の代金はサービス業収入に、それぞれ分離して記入してください。</p> <p>★ 家庭消費者向けのものは製造代金を含めてすべて建設業収入とします。 ただし、個人の注文を受けて金属製及び木製建具を製作しこれを取付けることによる収入は、転売収入(卸・小売)とします。</p>
750000	販売電力収入	<p>電力供給</p> <p>★ 販売した電力の収入で、自家用発電の余剰電力を販売したものを含みます。</p>
760000	ガス・熱供給・水道業収入	<p>導管によるガス供給、導管による熱供給、水道管及びその他の設備による水道供給など</p>
770000	情報通信業収入	<p>ソフトウェア作成、情報処理サービス、情報提供サービス、市場調査、インターネット附随サービス、映像・音声・文字情報作成、出版、広告作成など</p> <p>★ ソフトウェアを格納したものを製造出荷した場合は製造品出荷額とします。</p>
780000	冷蔵保管料収入	<p>冷蔵倉庫</p> <p>★ 他の事業所のものを冷蔵保管している場合の保管料 (常温保管は運輸業、郵便業収入とします)。</p>
790000	運輸業、郵便業収入 (冷蔵保管料収入を除く)	<p>貨物運送、倉庫(冷蔵倉庫を除く)、こん包など</p>
800000	転売収入 (仕入商品販売収入)	<p>卸売・小売(製造小売を除く)</p> <p>★ 自ら製造せず、仕入れて又は受け入れてそのまま販売した商品の収入。</p> <p>★ 検査、選別、洗浄、包装、小分け、充てんなどの販売に伴う軽度な加工のみを行うものの収入も含みます。</p> <p>★ 仕入と販売については、お金のやりとりを伴わない受入、受渡を含むこととし、その場合、市価に換算して計上します(例えば同一企業間の受入、受渡)。</p> <p>★ 他の事業所(同一企業、海外子会社などを含む)から仕入れて出荷したものは転売収入とします(製造品出荷額としないください)。</p> <p>★ 売店や自動販売機等については、主として事業所内(従業者(下請等を含む))向けの販売は含めないものとしますが、主として事業所外向けの販売は含めます。</p> <p>★ 主として事業所外向けの販売の自動販売機について、事業所で管理しているものは転売収入に、別会社の管理下にあるものは、手数料をサービス業収入とします。</p> <p>★ 不動産取引については、転売収入とせず不動産業収入とします。</p> <p>★ 製造事業所における委託生産品(他の企業の事業所に原材料を支給して製造させた商品)の卸売は、当該商品に係る製造行為を当該事業所で行わない場合であっても、製造品出荷額とします。</p> <p>★ 転売収入の価格については、事業所売渡価格とします(送料は含めない)。 (注)転売収入がある場合は、それに対応する商品の仕入額を「転売した商品の仕入額」に記入します。</p>

その他収入分類表(2/2)

★利子、配当、知的財産収入、財産売却収入などについては、記入しないでください。

★収入について、同一企業間などの受渡などで事業所の収入とならない場合についても、市価に換算して記入ください。

その他収入番号	その他収入の種類名	例 示
810000	製造小売収入	<p>製造小売</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 自ら製造した商品をその場所で消費者へ販売したものの収入で、インターネットや電話などを通じて店舗によらず販売した製造品は製造品出荷額にします。 ★ 自らの車などを用いて消費者へ販売する場合も含まれます。 ★ 消費者からの注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達を行う場合は宿泊業、飲食サービス業収入に記入してください。
820000	金融・保険業収入	<p>貸金業、証券業、商品先物取引業、保険媒介代理など</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 利子、配当、株の売買、先物取引、為替取引などによる収入は入りません。 ★ 金融・保険業収入としては、顧客から預かった保険料等の代金ではなく、それに伴う手数料収入等としてください。
830000	不動産業、物品賃貸業収入	<p>建物売買、土地売買、不動産代理・仲介、不動産賃貸、駐車場、不動産管理、物品賃貸</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 事業所の所有する土地、建物の売却は入りません。 ★ 主として従業者(下請等を含む)から得る収入(駐車場代、建物使用料など)は入りませんが、それ以外から得る収入は不動産業収入とします。 ★ 主として従業者(下請等を含む)向けの売店などのテナントから得る収入は入りませんが、それ以外向けから得る収入は不動産業収入とします。 ★ 分譲するために自ら建物を建設し、販売した収入は建設業収入とします。
840000	学術研究、専門・技術サービス業収入	<p>試験研究、商品検査、測量、計量証明、経営コンサルタント、広告収入、デザイン、機械設計、建築設計、プラントエンジニアリング、プラントメンテナンスなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 製造品と一体化している保守・点検の代金についても、製造品と分離して学術研究、専門・技術サービス業収入に記入してください。
850000	宿泊業、飲食サービス業収入	<p>飲食店、旅館、ホテル、下宿、持ち帰り飲食サービスなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 主として従業者(下請等を含む)向けの食堂などの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けは宿泊業、飲食サービス業収入とします。 ★ 客の注文に応じて調理し、その場での飲食、持ち帰り又は配達により飲食料を提供する場合、宿泊業、飲食サービス業収入に記入してください。
860000	生活関連サービス業、娯楽業収入	<p>洗濯、理容、美容、洗張・染物、衣服裁縫修理、食品質加工、旅行代理、家事サービス、興業団、スポーツ施設、公園・遊技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 主として従業者(下請等を含む)向けのものの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けのものは生活関連サービス業、娯楽業収入とします。 ★ 個人の注文によって織物などの染色をした収入はここに入りますが、業者からの委託を受けて染色を行った場合は製造品出荷額に記入してください。 ★ 個人持ちの材料で衣服の縫製・修理をした収入はここに入りますが、購入した材料又は業者から材料を支給されて縫製した場合は製造品出荷額に記入し、客の注文により店持ちの材料で縫製した場合は転売収入(卸・小売)に記入してください。 ★ 家庭消費用として原料個人持ちの粉及び穀類などを賃加工した収入はここに入りますが、商業者、ホテル、レストランなどから委託を受けて、精穀、製粉など穀類の賃加工を行った場合は製造品出荷額に記入してください。
870000	教育、学習支援業収入	<p>学校、博物館、職業・教育支援施設、教養・技能教授など</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 主として従業者(下請等を含む)向けのものの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けのものは教育、学習支援業収入とします。
880000	医療、福祉収入	<p>病院、診療所、保育所、歯科技工など</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 主として従業者(下請等を含む)向けの診療所、保育所などの収入は入りませんが、主としてそれ以外向けは医療、福祉収入とします。 ★ 歯科技工士が業として特定人に対する歯科医療用の充てん物又は矯正装置の作成・修理・加工による収入はここに入りますが、歯科医の指示によらないで歯科材料を製造した場合は製造品出荷額に記入してください。
890000	修理工収入	<p>自動車整備、機械修理、表具、家具修理など</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 製造品(新品)の生産工程の一部として他事業所から原材料を支給されて、加工を行うものは、加工賃収入額とします。
900000	サービス業収入(上記以外のもの)	<p>清掃、廃棄物処理、鉄くず破砕請負、船舶解体請負、液化ガス充てん、LPG充てん、郵便切手類販売、印紙うりさばき、ビルメンテナンス、産業用施設洗浄など</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 特許権や営業権などの知的財産収入は入りません。 ★ 廃棄物処理を行っており、それを加工処理して有価物を出荷している場合、有価物については製造品出荷額に、廃棄物処理のために受け取った収入は、サービス業収入としてください。



「商品分類表」の検索方法について

- 工業統計調査「商品分類表」は経済産業省HPにPDF形式ファイルで掲載されています。
PDFの検索機能を利用して、商品の名称から6桁の製造品番号を検索することが可能です。
- 文中の図表は平成29年8月時点のものでありますので実際のHPとは若干異なる場合がございます。

①経済産業省ホームページ（以下、HPと略す）を表示します → <http://www.meti.go.jp/>
（YahooやGoogle等の検索サイトで「経済産業省」と入力することも検索可能です）

②経済産業省のHPが表示されるので、上部に表示されるバーの「統計」をクリックします

③もしくは、下へスクロールして

④画面右側の「統計」をクリックします

⑤「統計」のトップページが表示されます

⑥「工業統計調査」をクリックします

⑦「工業統計調査」のトップページが表示されます

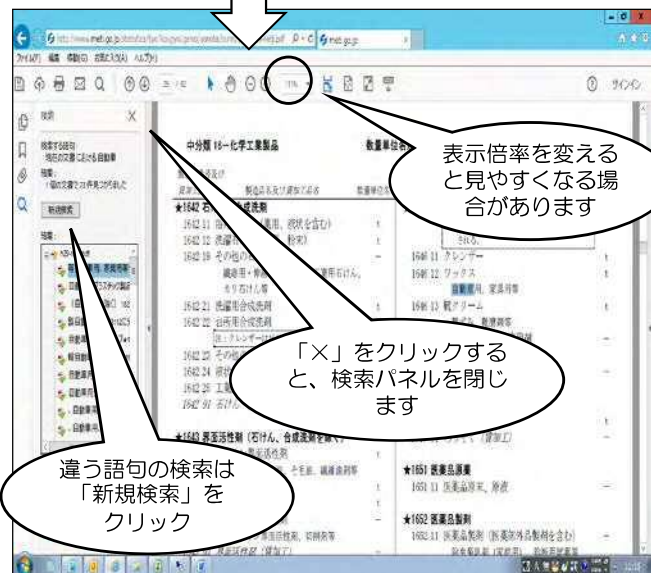
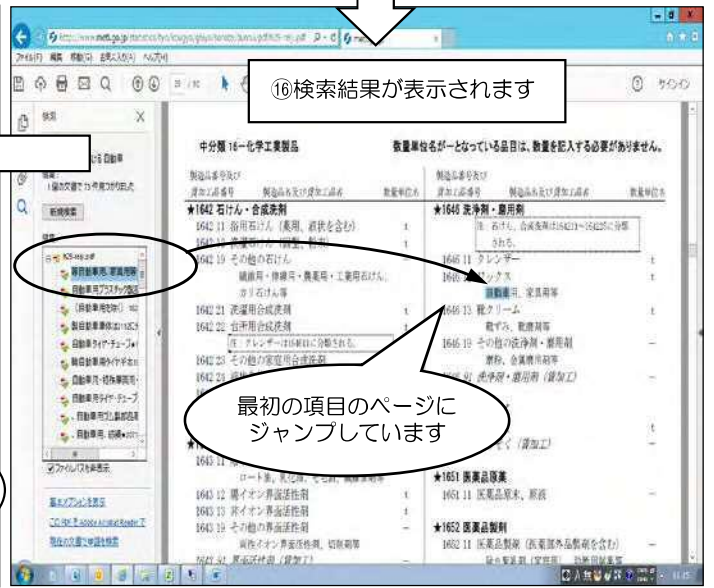
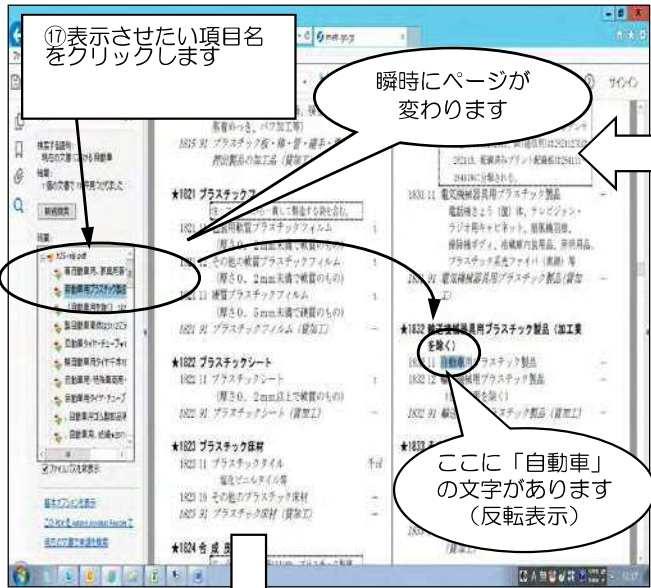
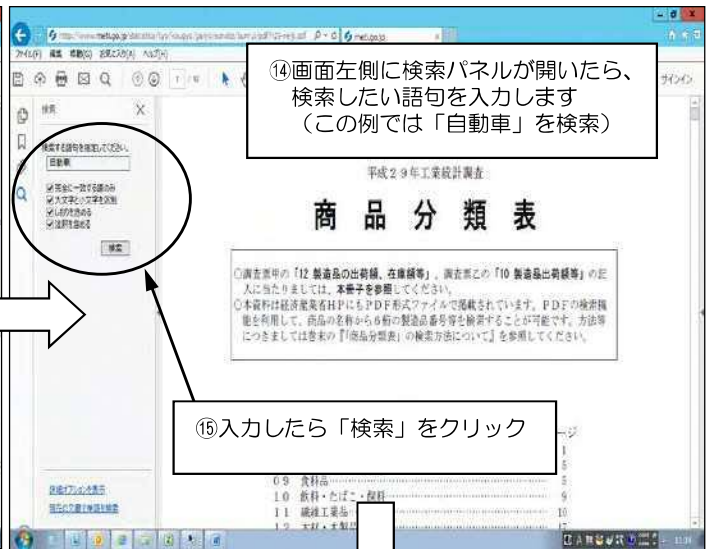
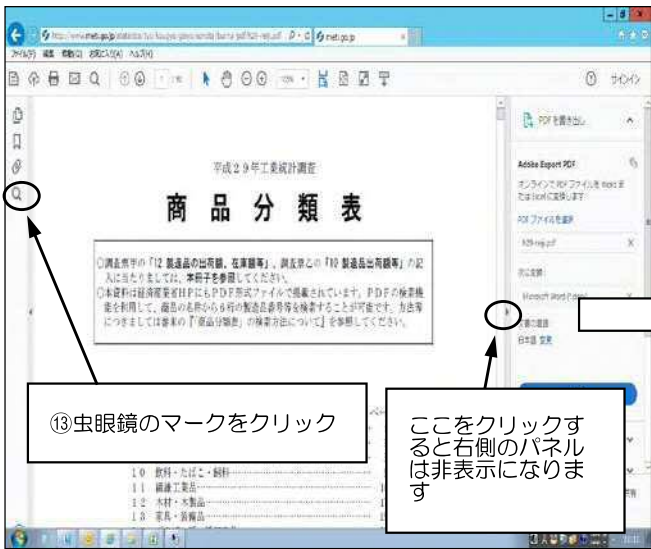
⑧下へスクロールします

⑨「分類関係資料」をクリックします

⑩(2)「商品分類表」の「平成30年商品分類表」を選択してください

⑪「商品分類表」のPDF形式ファイルが表示されます

⑫ここをクリックすると左側にツールバーが表示されます（最初からツールバーが表示されていたら次へ）



お探しの商品名は見つかりましたでしょうか？ お疲れ様でした。今後とも工業統計調査にご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。





リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。